

阪神淡路大震災と外国人

<新聞資料集>

—東日本大震災・被災外国人支援のために—

編集・発行 NGO神戸外国人救援ネット 2011年5月

<改訂版へのメモ>

2011年5月25日発行のものは、10頁と12頁に同じ新聞記事が入っていました。

5月27日付改訂版では、12頁のものを削除し、あと頁を順送りにして、25頁に神戸新聞 1995.3.14 を入れました。

発行に際して

東日本大震災から2カ月半になろうとしています。NGO神戸外国人救援ネットは阪神淡路大震災の被災外国人支援活動を契機として生まれたネットワークで、現在も活動を継続しています。

今回の東日本大震災の被災外国人支援の活動のためにも、阪神のときの経験が役立つものと考えて新聞記事資料集を発行することになりました。広く利用いただけることを願っています。

当時、外国人救援ネットが取り組んだ問題に、治療費および弔慰金の問題がありました。新聞記事にもでていますが、巻末の「被災外国人の治療費・弔慰金問題」(『NGO神戸外国人救援ネット10周年記念誌』より)を参照ください。問題点がお分かりになると思いますし、いずれ今回の震災においても問題になってくるものと思われる。

阪神当時、私たちは全国の仲間から多くの支援を受けて活動を進めました。恒常的なグループ=NGO神戸外国人救援ネットとして再出発したとき、当時の支援金の一部を、①移住労働者人権裁判基金、②救援ネットバンクとして運営資金とは区別して運用してきました。その救援ネットバンクーこれは外国人の非常時に貸し付けるものですがーから今回、東日本大震災で被災外国人を支援する活動に100万円を寄付することにしました。阪神のときに全国から支援いただいたこにたいする恩返しです。NGO神戸外国人救援ネットもメンバーである移住労働者と連帯する全国ネットワークにお届けし、東日本大震災の外国人支援活動に用いていただきたいと思います。

これからも今回の震災で被災した外国人にひきつづき関心をよせ、支援する活動に連なっていきたいと思います。

2011年5月25日

NGO神戸外国人救援ネット

代表 飛田雄一

'I learned about suffering with dignity from the Japanese'

Chinese in Kobe rebuild dreams

(Hong Kong) Sunday Morning Post

Feb. 19, 1995

CHANG Ge-li considers himself luckier than most of the other Chinese students in Kobe. After all, he not only survived the 7.2 Richter scale earthquake, but had friends who helped him out after the disaster.

Just one month ago, Mr Chang thought his dream of getting a foreign education was crumbling beneath his feet. But now the 23-year-old is optimistic.

Many others were not so fortunate. The language barrier, the housing shortage and not having family exacerbated the post-quake turmoil for many young Chinese, says Mr Chang.

A native of industrial Wuhan city, Mr Chang was an economics student at Kobe University. Asleep in his 220-square-metre apartment, he awoke barely in time to escape a falling beam.

From CAROL HUI
in Tokyo

Old, wooden buildings like the one he lived in provided the cheapest accommodation for foreign students but most such structures have collapsed or been burnt down.

The chance of winning the temporary housing lottery is slim as the 300,000 homeless compete for a few hundred spots.

Around the city, no alternative source of affordable housing is available. Mr Chang said he was paying 30,000 yen (HK\$2,376) for his little alcove, but would have to dish out at least 80,000 yen for a similar-sized apartment in a modern, concrete building. He does not have that kind of money.

The mainland Chinese

community, at 9,464, is the second-largest registered group of foreign residents in Kobe, compared to the third-largest group of 1,279 Americans.

Yet despite their large numbers, very few Chinese-speakers were available at the municipal offices offering assistance during the chaotic weeks following the earthquake. Those who do not speak Japanese suffered most.

For foreign students who experienced earthquake damage, the Kobe Student Youth Centre is offering 30,000 yen. But a document is needed to receive the money, and some Chinese were not able to fill out the forms.

Mr Chang, who understands Japanese fluently, tried to help his fellow Chinese. "It was difficult sometimes figuring who was Chinese and needed help. Some just kept si-

lent. Some were not legal residents and feared deportation. It was awful for all of us," he recalled.

Mr Chang has nothing but respect for the way the Japanese handled themselves during the days of splintering pavements, raging fires and chilling rain.

"People in China would not have been so polite and kind. It would be 'me first, me first'. I learned about suffering with dignity from the Japanese," says Mr Chang.

Kobe is slowly rebuilding. However, with no accommodation or work available, Mr Chang opted for a move to Tokyo.

"There are many Chinese and Taiwanese living in this area and they are all friendly and sympathetic," he says.

Mr Chang has decided to work for a year to save money before returning to Kobe.

(1) フラジル人 6人が死亡

神戸市に出稼ぎ中

在日外国人向けポルトガル語紙「ジャーナル・トウド・ベン」の東海林正和社長(音)によると、兵庫県南部地震で、神戸市東灘区に出稼ぎに来ていたフラジル人と家族計六人が死亡したという。同氏が十八日、現

地で遺体を確認した。

死亡したのは、アジルソン・ジョゼ・スタフシーさん(音)と息子のチアゴ・トシオ・フジオカ・スタフシー君(音)、娘のタミレス・アユミ・スタフシーちゃん(音)、クレウザ・ロンゴ・タ・シルバさん(音)と息子のウエーリントン・ミツイ・タ・シルバ君(音)、クレウザさんの義姉アパレシタ・エステーベス・デ・オリベイラさん(音)。

東海林社長によると、五人は同区深江南で倒壊した木造アパートの下敷きとなった。アパートには三十人近いフラジル人が住み、自力で遺体を掘り出したが、アキコ・フジオカという日系女性は今も行方不明。負傷者数人は近くの病院で手当てを受けたという。

1995.1.21 朝日(朝)

窓

論説委員室から

関東大震災のパニックのなか、私の祖母が都内の道路で自警団に呼び止められた。

「パピペポといってみろ」

日本人が在日朝鮮人か、発音で見分けるためだ。祖母は慄然(ぶせん)としつつ「パピペポ」といって通してもらった。

「朝鮮人が暴動を起す」というテーマが広が

り、推定六千人もの朝鮮人が殺された。それにまつわるエピソードである。

韓国人の驚き

そんな話をふと思い出したのは、今度の大地震で被災者たちが整然とした行動に、韓国人たちが驚いているからだ。

肉親の死にも取り乱すことなく行動する遺族たち。略奪もな

く、長い列をつくって食料配給を待つ人々。大変な交通渋滞をじっと我慢する車の列……。

朝鮮日報の社説は、日本人が子供のころから「他人に迷惑をかけるな」と「和の精神」を教えられているためだろう、と書いた。中央日報は、あの虐殺を

した同じ民族とは信じ難いとし、「むしろ恐ろしいほどの沈着さ」を神戸発で伝えている。

大阪からタクシーで神戸に向かった東亜日報東京特派員の李東官さんは、大渋滞に巻き込まれたが、運よく出会った高校生

現地にたどり着いた。

高校生は友人の安否を探るため西宮市に行く途中だったが、とんだ寄り道なのに「がんばって取材して下さい」といって、名も告げずに去った。李さんはそんなコラム記事を書いた。

神戸大客員教授として神戸にいた裴載湜(ペイ・テウ)ウル大教授(日韓フォーラム議長)は、友人の車に乗り、七時間半がかりで大阪へ脱出した。やはり「秩序意識の強さが印象的だった」と語っている。

被災者の中には多くの在日韓国人・朝鮮人も含まれているが、七十二年前の事象とは隔世の感がある。それが、せめてもの救いではないか。

〈啓〉

1995.2.21 朝日(朝)

外国人への見舞金検討

厚生省、自治体と調整へ

厚生省は二十四日、阪神大震災に巻き込まれ死亡した外国人が多数に上っていることを考慮し、災害弔慰金が支給されない外国人旅行者などに対して自治体が独自に設けている災害見舞金で対応できないかどうか検討を始めた。自治体側と調整していく。

現行の災害弔慰金制度は①災害救助法が適用された市町村が属する都道府県内の区域内で死亡②五世帯以上の住居が滅失した災害に

遭い死亡した場合に、国の補助を得て自治体が最高五百万円まで遺族に対し支給できるが、あくまで日本の「住民」であることが条件。このため、外国人の旅行者や短期出張者などには災害弔慰金が支給されない。

阪神大震災で死亡した外国人は、在日韓国・朝鮮人の約百三十三人をはじめ中国、台湾、フィリピン人など二百七人（共同通信調べ）とみられている。井出厚相は二十四日の緊

急対策本部の会合で「住民票のない外国人は災害弔慰金の対象にはならないが、

緊急避難として認める

外国医師救援で政府

五十嵐官房長官は二十四日夕の記者会見で、阪神大震災救援の外国人医師受け入れについて「（日本の）医師法は緊急事態を想定していない。必要最小限の医療行為は好ましいものであ

被災して死亡したという悲しい事実があり、どうするの考えなくてはならない」と述べ、自治体が設けている見舞金制度などでの対応に期待感を表明した。厚生省の社会・援護局では「弔慰金支給を含め自治

体がどのような形で遺族に對して弔慰を表するかはあくまでも自治体のおのの判断」というのが公式見解だが、「自治体としても何らかの弔慰を示す必要があるのではないか」との指摘があるのも事実だ。

り、緊急避難的行為として認め得るものと判断する。現地を指導したい」と述べ、日本の医師免許を持っていない外国人医師にも支援を求める考えを明らかにした。

医師法二条は「医師になる」とする者は、医師国家試験に合格し、厚生大臣の免許を受けなければならな

い」と規定。同長官は二十三日の会見では「医師法の制約がある。必要があれば（派遣を）お願いする」と慎重な姿勢を示していた。このほか同長官は海外からの支援受け入れは、二十四日現在で人的支援は米国、スイス、フランスの三カ国、物資供与は十カ国と発表。

震災で芽生えた日朝交流

神戸の朝鮮学校

共に車で寝泊まり 物資も仲良く

阪神大震災の被災地の神戸市にある朝鮮初中級学校で、同校の生徒や家族らと近所の日本人住民が一緒に避難生活を送っている。家を失うなどして行き場をなくした近所の人に学校が「校庭を使っ」と呼びかけた。震災から十日。避難している日本人からは「何十年来の友人のように助けてくれた。遠い親類よりも近い他人、ですね」との声が出ている。

同市中央区脇浜町二丁目の東神戸朝鮮初中級学校。ここに日本人約百人、在日朝鮮人約五十人が避難している。韓国籍の人の一部もわっている。グラウンドに

は約三十台のマイクロバスや乗用車。被災直後は校舎に逃げ込んだが、支柱に亀裂が走って倒壊の恐れがあるため、今はみんな車内で寝泊まりしている。学校の

授業は中断したままだ。近くに住んでいた北川嘉宏さん(68)は地元町内会の副会長。十七日朝の地震でアパートを追われ、当てもなく寝間着姿でうろろろしていた。その時、朝鮮初中級学校の職員が近寄って来た。「行く所がないなら、うちの送迎バスを使ってください」。夜になっておにぎりも差し入れられた。地元に住んで四十余年り。目と鼻の先に学校がありながら、これまで付き合いは全然なかった。「何も

かも突った時に食べたあのおにぎりの味は一生忘れられない。死ぬか生きるかの時の親切ほどありがたいものはない」と北川さん。同校には神戸市、在日本朝鮮人総連合会(朝鮮総連)から救援物資が届く。物資の配分は日に五回。食事時になると、被災を免れた近所の人に住む人も集まり、三百人以上が入り交じって列をつくる。

同校教育会の秋三祥副会長は「当たり前のことをしただけ。困ったことがあれば、いつでも訪ねてほしい」と話している。

在日韓国・朝鮮人

死者は146人

朝鮮総連公表

在日本朝鮮人総連合会(朝鮮総連)は二十六日、東京都内の中央本部で記者会見し、阪神大震災でこれまでに死亡した在日本韓国・

朝鮮人は百四十六人になったことを明らかにした。

中央委員会の李珍珪(リ

・シンギョ)第一副議長によると、負傷者も千五百余人、全半壊した家屋は千二百棟以上に及んだ。朝鮮総連の支部や傘下の信用組合、保険会社なども被害を受け、被害総額は三千五百億円を越すとみている。兵庫県内に十三カ所ある朝鮮学校のうち、五校で授業が再開できない状態だという。

春節の催し

31日だけに

南京町

神戸市中央区の南京町商店街振興組合が春節(旧正月)の三十一日に開く催しの内容が二十六日決まった。南京町広場にテントとテーブルを設置し、午前十一時から、水キョーザ、わんこラーメン各二千食、中国酒を市民らに振る舞う。同振興組合は、二月三十一日に「阪神戸南京町春節祭」を開く予定だったが、阪神大震災のため、催しは三十一日だけになった。



東神戸朝鮮初中級学校で援助物資を受け取る人たち＝神戸市中央区で

外国人窃盗グループ

突き出された 10人は日本人

「震災泥棒」のうわさも広がった。神戸市長田区御船通四丁目の無職木村テルさん(モキ)方では、金縁の眼鏡などの貴金属を盗まれた。避難先から自宅に戻ると、引き出しの貴金属だけがなくなっていた。自宅前は路地一本を隔てて一面の焼け野原。盗まれたのは、火が迫った十七日か十八日のことという。

犯人はわからない。ただ「外国人が数人歩き回り、町内で被害があった」といううわさが耳に残る。

「大事なものを盗まれた」と風評が立っていた近くの寺は、物色されたような跡はあったが、実際には被害はなかった。この寺は「外国人が七、八人のグループで荒らし回っているようだ」といううわさを、近所の商店主から聞いていた。

その商店主は「放火や盗みが多い。地震後に増えたイラン人や中国人の仕業だと思おう」と話した。根拠は「イラン人風の二人組を聞いた」と、「友人を訪ねてきた」と言う。ところが、近くにそんな住人はいない。しかし、盗みや放火を自撃したことはない。

「自警団を組織し、丸二日寝ていない」と話していた。この種のうわさは長田署も確

認している。しかし、田中東雄副署長によると、「不心得者はどこにでもいる。こんな事態で犯罪ゼロというのはあり得ない。だが、外国人の組織的な関与を示す確証は何もない」

実際に震災泥棒はいらぬ。西宮市ではガソリンスタンドが荒らされて売上金四十万円が盗まれた。二十三日には尼崎市で、すし店に忍び込んだ男も盗み現行犯で捕まった。

神戸市の三宮センター街二丁目振興組合は十七日以来、二十四時間の張り番と夜間の見回りをつけている。川飛晴嗣・理事によると、同振興組合はこれまで、明らかに怪しいと判断した男たち約十人を警察に突きだした。すべて日本人だった。

自宅や店舗の焼失を免れた避難生活者にとって、残したままの家財道具や商品は、常に頭から離れない悩みの種だ。原因不明の出火も後を絶たない。「外国人窃盗団」の流言は、そうした被災者の不安感に乗じて広がった。

兵庫県警広報課 混乱に紛れた窃盗行為には、他府県警や自治会の協力も得て二十四時間態勢で警戒にあたっている。デマに惑わされることなく落ち着いて行動していただきたい。

1995.1.27 夕刊 (朝刊)

天声人語

その人はコンピューターの会社の創業者・社長である。阪神大震災が起きた翌日、東京で人

によれば、ふぐ料理を食べていた。話題は、ひどい被災の状況に及ぶ。専ら震災の話になった。こうして、よいのか……大変だと思つた。何とか窮境にある人々の役に立ちたい。すぐ、知り合いを通して社会福祉法人「さほうと21」に寄付を申し出た。すでにボランティア活動を始めていた「21」の人々は、金額を聞いて驚いた。必要な援助に、個人で十億円まで用意する、というのがだ。救済活動に拍車がかかった。歌手や俳優たちがつくっている「じゃがいもの会」と連携し、毛布、パン、医薬品、紙おむつ、菓子、豚汁などを被災地に送る。炊き出しもした。ボランティアは韓国に飛んで男女の下着十萬着を買い、航空会社の協力を得て運んだ。いろいろな企業が積極的に協力してくれた。壮大な寄付の決断を聞き、意気に感じるのか、安値で物資を提供してくれ。無償で倉庫を使わせてくれた会社もあった。「その人」は、被災して困っている外国人にも手をさしのべたい、と二億円をその目的に指定した。「21」は、本来、日本での生活に支障のある外国出身者に援助をし、生活相談に応じることが目的とした市民の集まりである。支援の手が及びにくい留学生や就学生などに四十万円までを長期無利子で貸し付ける仕組みをつくった。二億円を核にして、一般からの募金で五億円の基金をつくる。「サニータン基金」と名前をきめ、外国人のためのボランティア相談員も大勢集めた。活動の基地にするため、個室やふろやトイレをついた、百人収容のテントを設置する予定だ。寄金は郵便振替〇〇一八〇一七二五四七〇「社会福祉法人さほうと21」まで。「その人」は取材に対して答えた。「呼び水になれると嬉しいが、名前はどうぞご勘弁を」

外国人と助け合えるか

京は大丈夫か

識者に聞く

4

阪神大震災を報じた韓国のマスコミは、日本人の冷静な対応をたたえた。関東大震災の時、デマが広がり、数千人が虐殺された歴史が頭にあったのだろう。ただ、がれきの下に多くの外国籍の人がいる事実を、日本人はどれだけ認識していたのだろうか。在日外国人と「ともに生



きる「関係を京都で追求してきた仲尾宏・京都芸術短大教授(日朝関係史)に聞いた。
◆阪神大震災では在日韓国人・朝鮮人をはじめ、百三十人を超える外国人が犠牲になりました。
「神戸市の人口約百五十万人のうち、外国人は四万四千人。在日韓国人・朝鮮人は約二万八千

仲尾 宏・京都芸術短大教授

人権対策

日常から交流が必要 「外国語で情報」も

人ですが、その半分が被害の大きかった長田区と中央区に集中しています。阪神地区に住む人も多く、私の知人もたくさん被災しました。

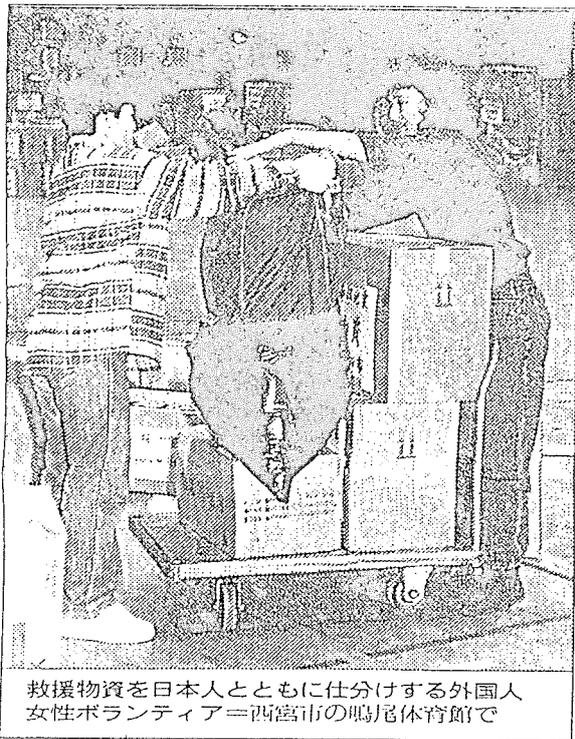
日本が難民条約を批准するまで、公団住宅や県営住宅に外国籍の人は入れませんでした。そのため、古く燃えやすい木造住宅に住み続けている人が多かった。差別的な住宅政策が、被害を大きくした原因の一つです。

被災からしばらくたって外国人の相談窓口が作られました。日常的に「困った時はここへ」という場所がないと意味がない。東京では五カ国語で行政情報を流している区がある。京都市も考えてほしい。

いま心配なのは、国からの弔慰金支給や住宅対策、中小企業融資などの被災者支援の対象に、外国籍の人がきちんと含まれるかどうか。外国人の人権もしっかり認め、被災した住民へのサービスを日本人と同等に扱

◆デマが広がらなかったのは幸いでした。
「京都に住む在日のオモニ(母親)は『関東大震災のようにならないかと怖くて、外に出る気がしなかった』と話していました。しかし現地では、朝鮮学校に日本人も避難するなど、

人約三万六千人で、神戸市よりも多いんです。とりわけ南区に集中しており、長田区のように災害に弱い状態です。行政は住宅改良に真剣に取り組み、国も全面的に支援すべきです。



救援物資を日本人とともに仕分けする外国人女性ボランティア＝西宮市の鳴尾体育館で

「流言」発言

削除を決定

2/7 参院予算委

参院予算委員会は九日午前の理事会で、阪神大震災をめぐる八日の集中審議の中で、中村鋭一氏（平成会）が在日韓国・朝鮮人に対する「流言」を紹介した部分の発言について、「不穏当な部分があった」として、取り消すことを決めた。議事録から削除する具体的な発言部分は、中村氏の質問に対する村山富市首相らの答弁との関係も含めて、改めて協議する。中村氏は八日の同委の集中審議で、阪神大震災に関

連して、「在日韓国人の方が、『火が出たのは在日韓国人が火をつけたのではなにかといううわさを聞いた』と心配していた」などと発言した。

1995.2.5. (FAB) (2/7)

中村鋭一議員

「うわさ」発言

2/7 朝鮮総連が抗議声明

阪神大震災の集中審議が行われた八日の参院予算委員会で、平成会の中村鋭一氏（滋賀県選出）が、テレ



ビで見た話として「(神戸市)長田区からの出火は在日韓国人が火を付けたのではないかといううわさを聞き、差別を受けると心配する在日韓国人がいた」などと発言した。

村山首相は「韓国人も朝鮮人も日本人も隔てなく助け合っている。政府の扱い

に一切の差別はないことを明確に申し上げる」と答弁。野中自治相も「聞き流せない。火を付けたうわさがあるように伝えるのは議員の不見識だ」と批判した。

在日本朝鮮人総連合会(朝鮮総連)は「関東大震災での朝鮮人虐殺をほつふつとさせる暴言。嚴重に抗議する」と声明を出した。

中村氏は「心ないうわさが飛んで差別があつてはいけないと言いたかった。(不穏当発言という指摘は)不本意だ」として、議事録からの削除を求めるといふ。

1995.2.5. (FAB) (2/7)

医療費の一部負担免除

厚生省検討 震災被災者対象に

厚生省は阪神大震災の被災者を対象に、医療費の一部負担金を免除する方向で検討を始めた。国民健康保険の保険料についても、所得に応じて減免する方針で、大蔵省との調整を進めている。

の場合医療費の三割、健康保険組合の本人が一割などとなっている。厚生省は地震後、災害救助法が適用された兵庫県と大阪府の二十五市町で住居が全半壊した場合や、生計を主に維持している人が死じ、重傷を負った場合、当面の措置として二月末まで、一部負担金

と入院時給食費の支払いを猶予することとし、被災地の地方自治体や医師会などに通知していた。しかし、予想を上回る被害で、猶予された一部負担金や給食費を今後被災した被保険者に請求することは事実上困難と判断した。三月以降の一部負担金などの

1995.2.7 朝日(朝刊)

取り扱いについても大蔵省と協議中だ。

法務省が特別措置

登録手続き遅れもOK

被災外国人に

阪神大震災で外国人登録証を紛失したり、確認申請に行けなかったりする被災外国人に、法務省は六日までに、被災が理由の場合には申請期限を過ぎても告発しないなどの特別措置を決定、大阪入国管理局と兵庫

県に通知した。

昨年六月現在、兵庫県内の市区町では約九万八千八百人が外国人登録している。登録証を紛失した場合、外国人登録法は、二週間以内に再交付申請をしなければならぬとしている。しかし、今回の大地震では市区町の依頼を受けて兵庫県内の登録事務を行っている大阪入国管理局神戸支局も被災し、カード作成の端末装置が働かないなど作業が一時は完全にストップ。現在もテスト状態のまま。被災した外国人の中には、五年ごとに行う原票との確認申請の期限が来てても、手続きする余裕がないケースも考えられるという。

1995.2.7 朝日(朝刊)

95.2.9. 日曜日

天声人語

その人はコン

ピューターの会社
の創業者・社長である。阪神大震災が起きた翌日、東京で人によれば、ふぐ料理を食べていた。話題は、ひどい被災の状況に及ぶ。専ら震災の話になった。こうして、よいのか……▼大変だと思った。何とか窮境にある人々の役に立ちたい。すぐ、知り合いを通して社会福祉法人「さぼろと21」に寄付を申し出た。すでにボランティア活動を始めていた「21」の人々は、金額を聞いて驚いた。必要な援助に、個人で十億円まで用立てる、というのだ▼救済活動に拍車がかかった。歌手や俳優たちがつくっている「じゃがいもの会」と連携し、毛布、パン、医薬品、紙おむつ、菓子、豚汁などを被災地に送る。炊き出しもした。ボランティアは韓国に飛んで男女の下着十万着を買い、航空会社の協力を得て運んだ▼いろいろな企業が積極的に協力してくれた。壮大な寄付の決断を聞き、意気に感じるのか、安値で物資を提供してくれる。無償で倉庫を使わせてくれた会社もあった。「その人」は、被災して困っている外国人にも手をさしのべたい、と二億円をその目的に指定した▼「21」は、本来、日本での生活に支障のある外国出身者に援助をし、生活相談に応じることが目的とした市民の集まりである。支援の手が及びにくい留学生や就学生などに四十万円までを長期無利子で貸し付ける仕組みをつくった▼二億円を核にして、一般からの募金で五億円の基金をつくる。「サニーちゃん基金」と名前をきめ、外国人のためのボランティア相談員も大勢集めた。活動の基地にするため、個室やふるやトイレをついた、百人収容のテントを設置する予定だ▼寄金は郵便振替〇〇一八〇一七―二五四七〇「社会福祉法人さぼろと21」まで▼「その人」は取材に対して答えた。「呼び水になれるとうれしいが、名前はどうぞで勘弁を」

ペルー人男性帰国

震災被災て入院

阪神大震災

和歌山

で被災し和歌山市内の病院

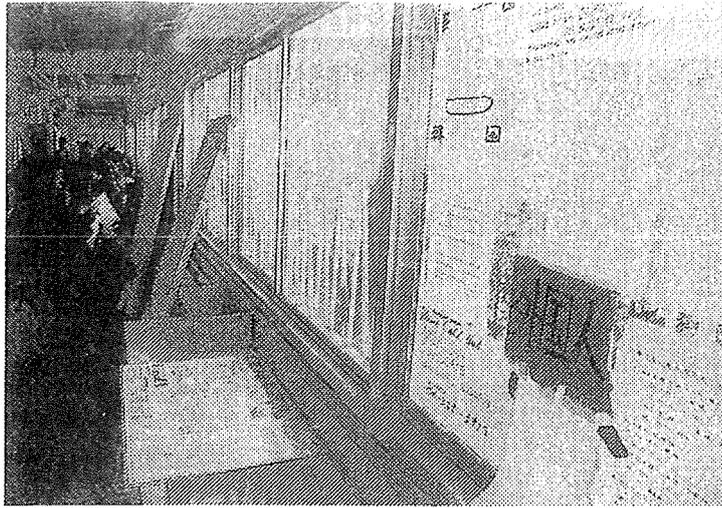
で治療を受けていたビザ切れのペルー人男性(四〇)が十三日、退院した。男性は健康保険がないため、治療費は全額本人負担。治療費約三百万円の支払いを約束する誓約書を病院に提出し、帰国の途に着いた。

男性はボランティアが用意した飛行機の手ケットで母国に向かったという。

男性は昨年七月、観光ビザで入国。阪神大震災で住んでいた神戸市内のアパートが崩れ、被災。和歌山市内の病院に入院し、人工透析などの治療を受けた。

強制送還希望者が殺到

大阪入管違反の調査を簡略化



外国人向けの情報コーナーを設けているが、情報が少ないとの声も多い。神戸市東灘区の東灘小で

阪神大震災の直後から、大阪入国管理局に「強制送還」を申し出る外国人が急増している。被災から六日までに約三百八十人。うち約百二十人が直接、地震の被害を受けていた。不法就労を隠して生活してきたものの、避難生活になじめなかったり、余震も怖かったりで入管に駆け込むらしい。入管側は事情を考慮し、違反の調査を例外的に簡略化して即日、出国させている。各国領事館も避難所を回り、帰国運賃の立て替えの説明をしたり、格安チケットをおっせんしたりするなどの措置を取り始めた。

「土産持って帰るはずが…」

地震発生から一週間目の一月二十三日朝。関西空港三階の入管事務室で、中国・上海出身の夫婦の身分確認が行われていた。夫(五十)は一九九二年四月に留学生として半年間の滞在期間で入国。妻(三十八)は、一年後に夫を追って神戸に来た。短期間の観光ビザだった。神戸

思うと行けなかった。空腹と寒さに耐えられず、同市内の避難所に身を寄せたが、だれとも言葉を交わさないようにした。

田区に住んでいた。自宅のほか、働いていたゴム靴工場も壊れた。滞在期間は何年も前に切れていた。

同入管によると、不法滞在者の出国先は七割が韓国。次いで中国、フィリピン、タイなど。被災後は、傾きかけたアパートに隠れたり、簡易宿泊所や知り合いの家、雇い主の日本人宅などを泊まり歩いて過ごした人がほとんど、という。

1995. 2. 7 朝日

国籍越え励ます笑顔

ボランティア

阪神大震災

「大きな手」

寝袋と救援用のかげ傘をリュックに詰め、新幹線に飛び乗った。旅費は仲間がカンパしてくれた。神戸は初めてで、

あてはない。とりあえず道沿いの学校や病院に飛び込んで「何か手伝えることはありますか」と尋ね歩いた。「じゃあ手伝って」と頼まれたのが同校だった。

「自分たちのことは自分たちの手で」と、教職員と住民が力を合わせて活動、自治がしっかりしている避難所だ。それまで原則としてボランティアは断っていた、という。

でも、タシさんの明るさ、あたたかさに「この人なら」ということになった。

同校教師の藤本崇博さん（四男）も「被災者と同じ生活をしながら、よくやっていると思いますよ。ユーモアいっぱいなのがいいね」と言う。

すぐ近くの御影公会堂では、イタリア人のロッシニ・エメロさん（三女）が、救援物資の運び出しや夕食の手伝いをしていた。地震後ずっと、ほかの避難所や公会堂でボランティアをしてきている。

りの人、お年寄り、子どもたちの肩に優しく手を置き、話しかける。被災者、中でも子どもたちとすっかり仲良しに。結婚したのを機に三年前、来日した。「生活はとてもハッピー。ありがとうの気持ちでいっぱい」と語る。「日本人はとても忙しい。そういう人はお金を出す。私は時間を出す。みんなできることをすればいい」と明快だ。今月半ばまで残るつもりという。

エメロさん自身も被災者だ。勤め先のパン会社も住まいも東灘区にある。アパートはつぶれたが、朝が早い仕事なので、すでに出勤していて難を免れた。イタリアで空手を十三年間学んだ。もともと日本の文化や精神的なものを知りたいと、四年前に神戸へ来た。

「ハロー」「アー・ユー・元気？」。二百人余りが、避難生活を送る神戸市東灘区の御影工業高校体育館。避難生活も三週間目に入った冷え込む夜、トンガ人タシ・アフエアキさん（四男）が、ストープのそばに座ると子どもたちが集まって来た。

世界相模選手権にも出場した八三の大きな体。ふんわりした大きな手で、小さい子を抱き上げ、ひよいと肩車。大きな子には英語で「ちよっと英語の勉強しようか」。エプロンをつけておどけてみせたり、軽いジョークを飛ばしたり……。その度に、子どもたちの笑顔がこぼれる。

タシさんは、東京で妻の又平直子さん（三女）と翻訳・通訳。ツアー企画の会社を経営し、日本と太平洋諸国との友好のための活動をしている。テレビで地震の被害を知った。「悲しかった。とにかく助けたいと思った」。妻に仕

に働いている神戸大学四回生の藤野誠治さん（三男）は「エメロさんは人気者や」と言った。大震災のことをテレビで知った母親からは「イタリアへもう帰って来て……」と電話がかかる。だが、「大変な状況でも、力いっぱい生きる人たちに会えた。ここでゼロから、もう一度やりたい」。エメロさんは、この街に残るつもりだ。一月三十日、再

好きな日本助けたい



厳しい生活だからこそ、互いの温かさは格別だ。タシさん（右から2人目）の話に、子どもたちの笑顔がこぼれる＝神戸市東灘区の御影工業高で

地震災後は、倒壊した住宅などから下敷きになった人たちを夢中で助け出した。助かった人も、助からなかった人もいた。「思い出すのもつらい」と口を閉ざす。

食事配っている。「あなた、国はどこや。日本語うまいな」と声がかかる。笑顔で応じるエメロさんと話はずむこともある。「ありがとう」とかけよって、握手で別

り、お年寄り、子どもたちの肩に優しく手を置き、話しかける。被災者、中でも子どもたちとすっかり仲良しに。結婚したのを機に三年前、来日した。「生活はとてもハッピー。ありがとうの気持ちでいっぱい」と語る。「日本人はとても忙しい。そういう人はお金を出す。私は時間を出す。みんなできることをすればいい」と明快だ。今月半ばまで残るつもりという。

エメロさん自身も被災者だ。勤め先のパン会社も住まいも東灘区にある。アパートはつぶれたが、朝が早い仕事なので、すでに出勤していて難を免れた。イタリアで空手を十三年間学んだ。もともと日本の文化や精神的なものを知りたいと、四年前に神戸へ来た。

1995.2.4 朝日(朝刊)

中村発言で謝罪求める

朝鮮総連兵庫・京都

参院予算委員会の中村鋭一参院議員（平成会）新進）が在日韓国・朝鮮人に対する「流言」を紹介した問題で、朝鮮総連兵庫県本部は九日、「被災地で大勢の日本の方々を手を携えて一日も早く立ち直ろうと努力している時に、不見識な暴言が国会で飛び出したことに強い憤りを覚える」として、中村氏に謝罪を求め、声明を発表した。

朝鮮総連京都府本部は九日、「中村議員の発言は悪質な暴言で、速やかに取り消し、謝罪するよう求める」とする抗議談話を発表した。

「不謹慎な発言」

在日韓国国民団中央本部は九日、「国会の場で、あたかもわが事実であったかのように助長する発言は、全く遺憾であり不謹慎である」などと、コメントを発表した。

中村議員が釈明

中村鋭一参院議員（平成

会）新進）は九日、東京都港区の在日大韓国民団中央本部で辛容祥団長に会い、八日の参院予算委員会での在日韓国・朝鮮人に対する「流言」を紹介した問題について「阪神大震災で差別があつてはいけないという気持ちで質問した。テレビでこう言っていた、というだけであつても、関東大震災という韓国人の心情を逆にする言葉を不用意に口にしたのは申しわけない」などと説明した。

中村氏は会談後、「理解していただけたと思う」と語った。在日朝鮮人総連合会に対しても、同様の説明をしたとしている。

韓国が遺憾を表明

【ソウル9日＝渡辺勉】阪神大震災の復旧・復興対策をめぐる八日の参院予算委員会で、中村鋭一議員（平成会）新進）が在日韓国・朝鮮人に関する「流言」を紹介したことについて、韓国外務省は九日、「在日韓国人に対する不当な偏見と差別を引き起し、韓日友好協力関係にも否定的な影響を及ぼす懸念がある」との論評を発表した。

1995.2.10. (日) 12:49 (時) . (7:20)

中村議員の質問を削除

参院予算委員会

参院予算委員会は九日の理事会で、八日の同委員会での阪神大震災集中審議で、平成会の中村鋭一氏が、在日韓国、朝鮮人に関する「流言」を紹介した問題について「不穏な部分があつた」として、議事録からこの部分の発言を削除することを決めた。また村山首相と野中自治相の答弁も、これに関連して削除することにした。

中村議員が釈明

阪神大震災をめぐる参院予算委員会発言で、中村鋭一氏は九日夕、在日大韓国民団中央本部（民団）を訪れ、辛容祥団長に対し「差別があつてはならない」という気持ちの表れだった」と釈明した。

中村氏によると、辛団長は「あなたの熱意は疑われない」と理解を示したという。しかし民団は同日「このような時期に国会の場で、あたかもわが事実であつたかのように助長する発言は全く遺憾であり、不謹慎」との声明を発表した。

中村氏は、在日朝鮮人総連合会に対しても近く釈明したいとしている。

韓国が遺憾表明

【ソウル9日共同】韓国外務省は九日、中村鋭一参院議員の国会発言について「在日韓国人に対する不当な偏見、差別を呼び起し、韓日友好協力関係にも否定的な影響を及ぼす恐れがあり、極めて遺憾だ」との論評を発表した。

論評は中村議員が発言の真意について釈明し、発言を取り消すよう期待すると述べた。

また、在日朝鮮人総連合会（朝鮮総連）も九日、中村鋭一参院議員に対し「日朝両国のさすなを断ち切る排外主義的な犯罪的行為」として、発言の取り消しと謝罪を求めた。

朝鮮総連の金泰熙国際局長は談話で「被災地では日本人と在日朝鮮人が互いに助け合っている」と指摘した上で、「いかなる暴言も日朝両国民の友好親善を妨げることはいかならない」としている。

1995.2.10 神(日) (朝刊)

阪神大震災で被災した外国人のうち、中南米や東南アジアの人びと、不法居留外国人の現状が、クローズアップされている。書籍の扉に書かれた外国人で、立憲の窮い人たちへの公的援助が急がれる。

兵隊隊在住の外国人約百か国九万九千人(外国人登録簿)の多くが、阪神大震災を被災した。ザ・テリ

ー・ミンナリの手をめぐり、各種等は在日韓国人・朝鮮人百二十一人、難民を中心とする中国人四十七人(台湾出身者を除く)をばじめ、フランスル、ミャンマー、アメリカ、フリードマン、オーストラリア、スイス、

ペルー、アルゼンチナの計の体質などには懸念して平上している。十二か国・地域の二百人近

外国人のうち、欧米人、在日韓国・朝鮮の人たち、中国人、インド人、イヌ

被災の不法居留外国人

人道的救済が必要

阪神大震災の被災者の中に、国籍不明の外国人が約百二十一人、難民を中心とする中国人四十七人(台湾出身者を除く)をばじめ、フランスル、ミャンマー、アメリカ、フリードマン、オーストラリア、スイス、

(幸田正純)

Foreign students struggle

Cheap housing, part-time jobs almost nonexistent

By REIJI YOSHIDA
Staff writer

KOBE — The impact of the Great Hanshin Earthquake has been especially harsh on foreign students here, especially those from other Asian countries.

Low-rent housing in Kobe is still hard to come by, and there are very few part-time jobs, which many foreign students had relied upon heavily for income.

In addition, many of those who recently came to Japan are having a hard time finding information about relief services because of the language barrier.

The Kobe Student Youth Center in Nada Ward, about 1 km away from Kobe University, has so far accommodated about 80 foreign students who lost homes in the quake.

"All the houses they were staying in were destroyed by the quake" said Yuichi Hida, director of the center.

When people from other Asian countries come to Japan to study, they live in apartments that are relatively cheap, in the ¥30,000 to ¥40,000 range, said Takumi Kuwata of the Overseas Students Section at Kobe University. But these old, wooden buildings were severely damaged in the quake.

About 700 lodging rooms in that price range had been set aside for students at Kobe University. But most of them collapsed and there are only 100 rooms left, said Keiji Tak-

ita, director of the school's welfare section.

Takita said the university is trying to find more housing for students. But competition for low-rent apartments is expected to be fierce.

The National Federation of University Cooperative Associations estimated that 5,000 of the approximately 15,000 Japanese and foreign students belonging to 10 association member universities and living alone in Hyogo Prefecture lost housing.

"The Japanese people suffered because of the quake as well. But (life after the quake) is harder particularly for us because we don't have relatives to rely on in Japan, and we also don't have as much money as Japanese," said Yu Li from China, a graduate student at Kobe University who is now staying at the center.

The financial burden of renting a new home will be a big obstacle for foreign students. In the Kansai region, an advance deposit of about 10 times one month's rent is required before moving in, Kobe University's Takita said.

Most foreign students work part time to pay their rent while studying. But because of the quake, such jobs are almost impossible to find in the region now, said Yu, 38, who came to Japan four years ago to study the nation's industrial policies.

At the time of the quake, he lived on the second floor of a house in Nada Ward, with his wife and 8-year-old son.

The house, which was relatively old, collapsed immediately, he said. Because it was still dark, they could not salvage any belongings, not even shoes or clothes, he said.

After spending five days at a temporary shelter, Yu sent his family back to China.

He applied to a lottery for temporary public housing, but did not win. He is waiting for the second drawing, but it will be extremely difficult to win a place given the huge number of people applying, he said.

Many at the center said they do not know how they will be able to find housing if they cannot win the lottery.

Yu, who speaks Japanese fluently, also said many foreign students with little Japanese are having a tough time gathering information on quake and relief activities.

Volunteer English interpreters are available at many municipal offices, but there are few Chinese interpreters, even though Chinese make up the second largest group of foreigners registered in Kobe.

Koreans make up the largest number of foreigners in the region, totaling 27,946, followed by Chinese at 9,464 and Americans at 1,279, according to the municipal government.

Kobe city officials said that English and Chinese interpreters are available at the

city governmental office and they can be contacted by telephone.

The city government will send interpreters to ward offices if they are requested to do so, but so far requests for foreign interpreters have occurred only infrequently and many ward offices cannot have volunteer interpreters staying at their offices all day, the official said.

Qin Qing Hong, a Chinese taking shelter at the center, came to Japan on Jan. 13, only four days before the quake.

Although she waited in line at a nearby municipal office for hours to obtain a "risai shomei" certificate, a document showing the holder suffered damage in the quake, she could not fill out the form because she could not speak Japanese and could not answer the municipal officials' inquiries.

The risai shomei is often required when applying for benefits such as rent-free or low-rent housing.

Foreign students whose accommodations collapsed are being offered ¥30,000 in cash at the Kobe Student Youth Center. A risai shomei is required.

Based on availability, the center finds host families and lodgings.

The center is looking for host families or other available accommodations. Donations are also being accepted. For information, contact the center at (078) 851-2760.

95.2.19

被災外国人

超過滞在者にも義援金

募集委員 居住証明すれば公平に

全国から集まった阪神大震災の義援金配分を決める「兵庫県南部地震災害義援金募集委員会」(八日赤兵庫県支部など十五団体で構成)は十八日までに、オース

トラステイ(超過滞在)や不法就労の外国人に対しても義援金を支給する方針を固めた。超過滞在者などへの義援金支給は前例がない。近く委員会で

正式決定するが、支給を受けるには被災地に居住していた客観的証明が必要となる。

義援金の支給はこれまで、各自自治体に外国人登録している外国人に対し、国籍に関係なく支給されてきたが、超過滞在や不法就労のため登録していない外国人問題が浮上。日赤兵庫

県支部が委員会に働き掛け、被災した超過滞在者などへの義援金支給を検討してきた。

自治体の申請は「これまで取り締まってきた経緯もあり、超過滞在を認知することになる」(神戸市)などの反発もあったが、「義援金は被災者全員にお見舞いの気持ちを含めたもの。外国人登録の有無に関係なく、日本人と同様に公平に配分する」(秋野賢治・同支部事務局長)との方針でまとまった。

「強制退去恐れ 名乗り出ない」

支援連絡協

被災外国人の支援活動をしている「外国人被災者支援連絡協議会」(大阪市長野区)では「超過滞在を問わない」という方針で「強制退去をせられるのでは」との不信感は根強く、「名乗り出る外国人は皆無ではない」と話している。

これに対し、秋野事務局長は「人権を守る。当局に通報したりはしない」と話している。

支給対象は、震災で亡くなった人や行方不明者の身元、金焼、半焼、半壊の建物居住者(約十律十万円)。同支部が添付となって支給する。賃貸契約書など被災証明が必要。

留学アルジェリア人の

35/21

15

遺体の処理費用 宙に浮く支払い

阪神大震災で神戸市中央区中山手通のマンションが倒壊し、アルジェリア人のマスキリ・マジッドさんが

死亡した。イスラム教で火葬が禁じられているため、在東京アルジェリア大使館が葬儀社などに依頼し、遺

体はひつぎのまま、アルジェリアに空輸された。しかし、葬儀社や航空会社か、搬送や防腐処理にかかった費用約百万円を大使館側に請求。大使館と遺族は、「高すぎて払えない」として、遺体処理費用の支払いが宙に浮いている。マジッドさんは母国の国

営船会社でエンジニアを務めていたが、昨年十一月末、三カ月間の予定で来日し、念願の神戸商船大学に留学した。

地震の前日は、知人のアルジェリア人らと食事に出かけ、日本の生活や将来について語り合ったばかり。帰宅から約五時間後、地震が発生。結婚する予定だった

た中国人女性といっしょにがれきの下敷きとなり、二人とも死亡した。在東京アルジェリア大使館には発見直後、生田署からマジッドさんの死を知らせるファクスが届いた。二日後、同大使館員が遺体を引き取り、イスラム回教寺院で、約二十人の知人などによって葬儀礼拝が行われ

た。大阪の葬儀社で防腐処理をされた遺体は一月二十六日、関西空港から東京、ロンドンを経由して、母国へと向かった。兵庫県は、災害救助法に基づいて、特定の期間は犠牲者の火葬料などを無料にしている。神戸市衛生局は、「宗教上の理由で、遺体を外国へ空輸するケースまで想定していないだろう。適用されるかどうかは、今後検討されるのでは」と話している。同大使館は、「アルジェリアでは、四年間働いてやっと貯蓄できる額。大使館も遺族も高すぎて払えない。行政で何とかしてもらえないだろうか」と話している。

1995
2.21
神戸

18

避難所生活中に肺炎死

「寝たきり状態に陥り、遺族ら不満」

遺族ら不満

阪神大震災後の避難所生活中に肺炎で死亡した女性の家族が、住んでいた神戸市長田区役所に、震災で死亡した人に対して支払われる義援金十万円を申請したところ、「震災が直接の死因ではない」と拒否された。家族は「避難所で生活していなかったら死ななかった。納得がいかない」と話している。



故さん 梁抱才

亡くなったのは、神戸市長田区松野通三丁目01の県立長田工業高校に避難していた梁抱才（ヤン・ポージエ）さん（60）。梁さんは住んでいた同区松野通三丁目の自宅が全壊し、自力で脱出した。近くに住む三女の

安川慶子さん（西尾のマンシヨン）も全壊し、梁さんは、安川さんの家族と一緒に避難所暮らしを始めた。家族などによると、もともと梁さんは高血圧ぎみだったが、特別な病気はなかった。避難所の体育館では出入り口に寝る場所を確保するのがやっと。人の出入りが多く、寒いため、梁さんはだんだん元気がなくなっていた。二週間後には胸が痛

いと訴え、二月九日、体育館の外に出たところで、仰向けに倒れて死亡した。兵庫県監察医が作成した死体検案書によると、死因は「大葉性肺炎」。付記事項として、「兵庫県南部地震により高校体育館に避難中に倒れているのを発見されたという」と書かれている。

安川さんは今月十五日、この死体検案書を持ち、長田区役所に義援金の交付を申請したが、応じてもらえなかった。安川さんは「母の死は地震以外に理由はない。これが地震のためやないというのだったら、何が原因ですか」と憤る。

長田区福利課は「二月に入ってから死亡は、地震が直接の死亡原因と言えるかどうか、判断しかねる」と戸惑いをみせる。神戸市民生局などによると、梁さんと似たケース十数件寄せられているという。

ボランティアで救護所で働き、梁さんの蘇生（そせい）にあたった長野県立こども病院の田村正徳医師は「避難所の生活はストレスもあるし、ほこりっぽく寒い。ふだんの生活をしていれば、梁さんが亡くなる可能性は低かっただろう。広い意味で言えば、震災の二次災害者だと思う」と話す。兵庫県監察医によると、地震後、今月十日までに、避難所や自宅、親類宅で肺炎や持病などの悪化が原因で死亡した人は四十七人にとまっている。西村明徳・監察医は「病死なので、直接の原因を地震とは書けないが、被災の事実を付記している」ということは、百パーセントとはいえなくとも関係があるという意味だ」と話している。

社説

7月10日
95333

「国籍なんか関係あるかい。みんなしっかり食べて」。地震後の避難所で、初めての熱い食べ物を作る舞ったラーメン屋さんが、遠慮気味の外国人に呼びかけた言葉だ。非常時に語られている。

大震災は住民に国籍の別なく被害を与えた。救援もまた等しく実施されねばならない。しかし救援策が具

阪神大震災

体化するにつれ、平等の原則が崩れがちだ。行政の諸制度に存在する国籍の壁を、被災地では取り払う決意と努力をまず望みたい。

兵庫県には地震時、約百万人十万人の外国人が暮らして

に代わる学習の場や下宿探しに努めているが、政府・自治体の積極的な対応をこそ期待したい。

仮設住宅の入居、義援金の支給、医療費の支援、未払い給料の行政による立て替えなど、いずれも国籍を問わない運用は評価できる。しかし、外国人の相談窓口である民間団体に

超過滞在者たちは、最も厳しい状況に置かれている。すべての救援策から除外されていると言つてよい。

日赤などが窓口になる義援金は支給の方針だが、強制退去の措置を警戒して名乗り出る人は少ない。被害状況が不明なものもそのためだ。

この際、普段から彼らの相談に乗っている民間団体に窓口を任せるとも方法だろう。法の建前を越えた取り組みが求められる。

外国人に多い無保険者（医療保険未加入者）の問題が深刻になりつつある。一年以内の滞在者は健康保険に加入できず、全額自己負担が原則だ。既に「医療費が払えない」との訴えが民間団体の相談窓口に寄せられている。

被災地では、被災地で先取りするよう

助法に基づく無料の現場救護班医療を適用できるよう努めている。未払い医療費を補てんする市もある。

同じ地震被害で地域や医療機関に格差が生じないように、政府が統一の方針を打ち出すべきだろう。

定住外国人の救援策に国籍の壁はないはずだが、現実には細かく点検する必要がある。外国人学校の再建補助、事業再開に必要な低利融資、震災使束の解雇など、不当な差別がないよう望みたい。

定住外国人はもちろんで、留学生ら滞日中の人たちも、地域の一員として共に復興に取り組む仲間である。市民の間では、国籍を超えた助け合いが続いている。国籍の壁なき制度の実現を、被災地で先取りするよう

救援に国籍の壁を作るな

学生もいる。調査を急ぐべきだ。下宿やアルバイト先を失い、勉強を断念した留学生たちの帰国が相次いでいる。彼らの帰国は不十分な救援策の証明でもある。夢破れた若者の姿を見るのは残念極まりない。

民間団体が、壊滅した日本語学校

民間団体が、壊滅した日本語学校

1995, 3, 4 (SAT)

NGO 議 援 救 連 絡 会

超過滞在の外国人医療費

県に免除を要望

阪神大震災地元NGO救
援連絡会議(草刈賢一代表)
などは三日、震災で被災し
た外国人の医療費支給を求
める要望書を兵庫県に提出

した。主にオーバーステイ
(超過滞在)の外国人につ
いて「災害救助法に基づき
医療費は免除されるはず」
としており、県は「人道的

な立場で検討する」と答え
た。同連絡会によると、震災
による負傷で入院または通
院したオーバーステイの外

国人は、現時点で五人確認
されている。大阪府内の病
院を退院した韓国人男性の
場合は医療保険に未加入の
ため治療費が約二百万円に
上るといふ。

要望書は「災害救助法に
よると、災害発生から十四
日以内の医療費が支給され
る。期限七日間の食費支給

も現在延長されており、医
療費についても同様に扱っ
べき。たとえオーバーステ
イでも差別されるべきでは
ない」としている。

厚生省によると、保険未
加入者の医療費支給につい
ての取り決めはなく、災害
救助法を所管する県消防交
通課は「救助の対象となる
のは、原則的に日赤や公立
病院の医師で構成する救護
班による医療行為につい
て定めたもの。その他の
ケースについては個人負
担になる場合が多い」とし
ている。

同連絡会では「医療費支
給を救護班での応急処置に

限るのは非現実的。現に困
っている外国人がおり、何
とか柔軟な対応を」と訴え
ている。

日本人並み救済措置
外国人被災者に要望

NGOなど厚生省に

阪神大震災で被災した外国人の支援活動をしている非政府組織(NGO)やボランティヤ団体など約十団体が二十日、厚生省を訪れ、死傷したり家をなくした外国人に対し、金銭面で日本人並みの救済措置を取るよう要望した。

要望書などによると、在留期限の切れた外国人が大震災で負傷し、約二百万円の医療費が未払いになっている例もあり、健康保険未加入の外国人に対して、災害救助法などに基づく救済措置が必要だとしている。また、弔慰金などについても外国人への不利が生じており、改善を訴えている。厚生省側は、健康保険に入っていない外国人に対する医療費援助の制度はなく、弔慰金も在留期限切れや短期の観光客は支給の対象にならないと回答した。

1995.3.21. 朝日新聞(東京)

外国人にも弔慰金 厚生省

厚生省の中山和之・社会援護局企画課長は七日の衆院外務委で、阪神大震災で被害を受けた外国人も弔慰金の支給対象になることを明らかにした。

災害対策弔慰金支給法によると政令の定める災害で世帯主(生計を支える者)が死亡した場合は五百万円、その他は二百五十万円支給される。中山課長は支

給基準について「区域内に住所があるかどうかで、国籍は要件ではない」と述べ、具体的に永住者、定住者だけでなく、企業の勤務者、留学生なども対象となることを示した。また査証(ビザ)の在留期限が切れている場合も「ケース・バイ・ケースだが、生活の本拠があれば当然支給する」と前向きな姿勢を見せた。

1995年2月8日 毎日

同じ「在日同胞」という境遇にありながら、朝鮮半島の「南北対立」という政治的立場の違いから、さまざまに壁で隔てられていた在日大韓民国民団と在日朝鮮人総連合会（この二つの組織に、阪神大震災を契機として、新たな交流の輪が芽生え始めた。被災地の復興に向けて、「南」も「北」もない。国籍など関係なく助け合った人々のふれ合いは、むしろ、同じ被災市民の日本人にも輪を広げ、「内なる国際化」の浸透を言及している。（谷田智恒）

◆芽生え
 日には、同市中央区の民団兵庫本部会館で「阪神大震災犠牲者同胞慰霊祭」が営まれた。二つの組織による追悼式では、このうち百三十人前後が震災の犠牲となった。「四十九日」にあたる今月四日、神戸市長田区にある西神戸朝鮮中級学校の校庭で、「阪神・淡路大震災犠牲者同胞合同追悼式」がしめやかに営まれた。その六日前の三月二十六

民団と朝鮮総連 共通の惨禍バネに

自宅の倒壊で実母を亡くした西神戸朝鮮中級学校職員の前大源さん（左）は、民団の慰霊祭にも参列した。「民団から丁寧な見舞いの言葉を受け、感謝している。この時期に、南も北もない。今後は一致団結して助け合うことが大切だと思えます」。

◆同じ思い
 民団、総連両組織の事務担当者によれば、在日同胞の犠牲の実態を把握するため、それぞれが兵庫県発表の犠牲者名簿から韓国・朝鮮名や在日同胞がよく使う通称名や日本名をピックアップし、両組織の支部が

南北の壁を超えた

◆スナップ
 二分された朝鮮半島の道は、なほ険しい。だが、被災地で芽生えた協力関係について、崔壽龍、朝鮮総連兵庫本部委員長は語る。「五千年の歴史と文化を

交換しよう」といって、アイデオロギーと所属を乗り越え、犠牲になったすべての在日同胞を悼悼するのは当然の責務です。今後、互に法要に合わせ、合同慰霊祭ができるように民間側に呼びかけていきたい」

炊き出し 物資搬送

は宅急便の慰問金を一律に給付することを決めている。京都市の民団上京支部と朝鮮総連西陣支部は、ワゴン車一台に「合同救援物資」を積み込み、被災地の同胞を激励した。金塚克、民団兵庫東地方本部事務局長が言った。

犠牲者の名簿交換

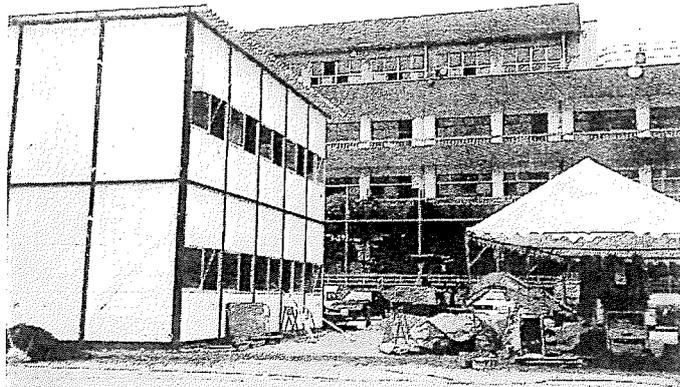
「一緒にできることで、できないことがあるのは事実だが、これまでなかった協力関係の窓口ができたのは意義深い」

◆感謝の手紙
 女性の丁寧な筆跡の手紙が、東神戸朝鮮中級学校（中央区）に送られてきた。被災後、被災者たちが、被災地から身近な存在になつた「隣人」たちと「今後は息の長い付き合いをしていきたい」と北川さん（中央区）に送られてきた。

専修・各種学校、厳しい再建

大震災で被害 経営を圧迫

プレハブの仮設教室(左)が建った神戸市朝鮮初中級学校。奥の校舎は立ち入り禁止になっている(神戸市中央区)



外国人学校

頼みの寄付、口にてびかず

阪神大震災で、専修学校や各種学校が再建に苦しんでいる。政府の地震対策で、施設復旧に部分的に補助が出ることはなかったが、多額の費用がかかり、経営を追い詰める。保護者が失業し、民族教育の継続が危ぶまれる外国人学校も出ている。社会部・山上浩二郎、村上富雄

外国人学校の白眉堂(スグ・ヒギ)校長は、傷んだ校舎を見上げて話した。

「これからのことを思えば、夜も眠れないです。神戸市、校のうち、同校が最も大きな被害を受けた。四階建て校舎のい

たるところで柱がびびり割れ、鉄筋がむき出しになっている。中でも一階の柱は、校舎の重みで目くじらひび割れがひどくなっている。業者の検査で、大余震には耐えられないと判定されたという。二百三十六人の生徒たちは、近隣の朝鮮学校などで授業を受けてきた。

業者の見積もりでは、建て替えるに費用は十億円余り。小学三年生の一人を同校に通わせる経費(チャン・ソク)さん方は、六年前に夫を亡くした母子家庭だ。東灘区の(三校)や中華学校(二校)に多い。

専門学校

「定員増で費用ねん出」

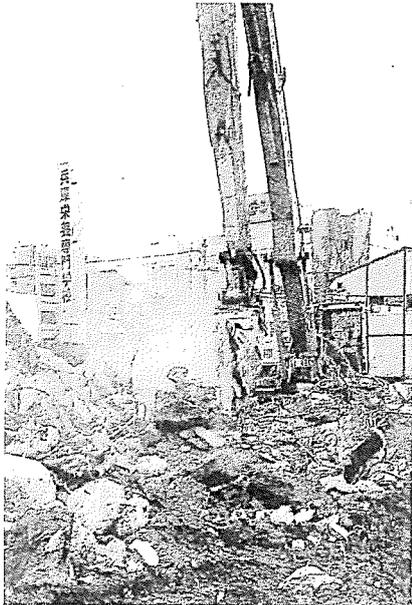
兵庫栄養専門学校(西宮市北昭和町、学生約五百八十人)の大村登久子校長は、終戦直後、栄養失調になっていた人々を救うため、栄養学が必修だと思い学

校を創立した。五十年後、まったく学校をへり直さなければならぬ。タイムスリップした気持ちですと話す。

同校では、調理実習室などが、古くなったため五年前に部分的に建て替えた。ところが、敷地内の建物のほとんどが壊れ、解体撤去されるという。

本校舎は一九六一年に建設したが、古くなったため五年前に部分的に建て替えた。ところが、敷地内の建物のほとんどが壊れ、解体撤去されるという。

「資金面では本当に苦しい。復旧費のうち、国からの補助金以外は融資に頼ることにしている。学生の定員を増やして収入増をはかることを考えている」と丸山博久・総務部長は言う。



兵庫栄養専門学校では本校舎の取り壊しが進んでいる。新校舎の着工は夏ごろになりそう(西宮市北昭和町)

1995.3.13 朝日

被災外国人の義援金拡大



未登録外国人も義援金交付を申請できる窓口。しかし、手続きに問題が多いという「神戸市中央区」

兵庫県、神戸市中央区
外国人義援金
申請窓口

二階

不法滞在者らに証明書類のカベ

支援 弱い立場考慮を 団体 赤 善意生かす審査

日赤兵庫支部を窓口にした金庫から寄せられた地震災害義援金が、三月から被災外国人会館に交付されることになったが、その手続きをめぐりトラブルが相次いでいる。オーバーステイ(超過滞在)など不法滞在外国人には同じ交付条件であっても厳しく、交付目的である「人道的な支援」が宙に浮いた形となっているためだ。「募金者の善意を生かすためにも審査は厳重に」と同支部。対して外国人支援団体は「趣旨に沿った受け取りやすい義援金に」と求め、双方の主張に隔りがある。

「人道」宙ぶらりん

不法滞在者への義援金交付を却下された。家主に居住を証明してもらったバル

給は、地元NGO連絡協議会などからの相次ぐ申し入れで日赤の地震災害義援金委員会が交付を決め、一日から受け付けを始めた。対象は被災した短期滞在の旅行者、外国公館の職員らのほか、NGO団体は外国人登録のない不法滞在者らも想定している。

外国人登録のない人は、被災証明に加えて「身分証明」と「被災地に居住していたこと」の証明のいわゆる「三点セット」が必要だ。身分証明にはパスポート、居住証明には、アパートなどの賃貸契約書や公共料金の領収書、郵便物などが代用できるという。

しかし、不法滞在者にはこうした書類をそろえるのは極めて難しい。通名で賃貸契約を結んでいたファミリービシ人女性は「パスポートの名前と一致しない」と交

付を却下された。家主に居住を証明してもらったバル人は、「公的な文書とはいえない」として、大使館での住所証明を求められた。もともとパスポートがない人や、家主が会社名でアパートの賃貸契約をし、外国人を住まわせたケースでは、身分や居住を証明する書類自体が存在しないことになるという。

地元NGO連絡協議会は「強制退去を恐れ、ただでさえ弱い立場の人に大使館での証明を求めることは、かえって厳しい条件をつけ、義援金を受け取りにくくするよなもので」と反発。アパートなどの家主が居住を証明すれば十分だし、交付窓口も日本人と同じく自治体の窓口で受け付けるべきだ」と話す。

同委員会は外国人登録のない外国人への義援金配布

を公表しておらず、必要書類も具体的に示していない。「外国人登録のない人イコール不法滞在者」というイメージが強調され、募金者も配分委員会内に反発が

出ている。委員会として分証明はしっかりもらわないと」と説明している。

神戸新聞 1995.3.14

阪神大震災

再生への道

第2部

インドシナ難民の自立を(三つ)一纏に、神戸市長田

助けるアジア福祉教育財団 区で被災した。幸い全員無
姫路定住促進センター(兵 事だったが、夫婦とも日本
摩東姫路市)で二月二日、 語は日常会話と、ひらが
小まないのちが誕生した。 なが読める程度。現場で飛
阪神大震災の被災地から び交う興奮した早口の日
身 からのたで避難してき 本語はよく理解できな
た。ベトナム人、グエン・キ った。

ム・ハンさん三つが男の子 給水車などの生活情報も
を出産したのだ。いまは落 伝わらず、ベトナム人の友
ち着いた表情でわが子を抱 人が教えてくれた水くみ
くハンさんだが、「あのと 場まで、夫が三十分以上歩
き」の語になると表情がこ いて通った。出産を控えて
わゆる。「怖かった。どい いたこともあり、「七年前
に行き、何をしたらいいの に日本語を習った定住セ
かわらなかつたから」 ンターな安心」と、震災
ハンさんは夫三つ、長女 四日後に車で逃げてきたと

字が苦手な外国人には理解 からのければ」と、自身の
できなかつたようだ。 被災状況などの放送を始め
米國ロサンゼルス支店長 体験と重ね合わせる。
時代に暴動とフリスリッジ 兵庫警察の調べでは、阪
地震を体験し、今回も西宮 神大震災の死者の三割以上
市で被災した三井物産関西 は外国人だった。
支社副支社長の井尻勇さん もちろん国際貿易港・神
至七は「暴動のときは、赴 戸港を抱え、明治以来の歴
史を持つ国際都市だけに、 状況などの生活情報を流し
たほか、英語以外の七か国

必死だった」と振り返る。 対象にした外国語専用FM
神戸市立東灘小学校など 放送「関西インターメデイ
の避難所では、被災者やホ ア(仮称)」の放送開始を
ランティアによる外国人向 計画している。
け情報コーナーが自然発生 震災を機に、緊急時の多
的にできた。 言語の情報提供についても
ただ、「英語での情報が 検討を始めた。「関西在住
中心だった」点を、神戸大 の三十七万人や旅行者は、
経済経営研究所長の吉原英 平時時は心の安らぎ、非常
樹さん(国際経営学)は残 時は安心感を届けたい」と
念がる。関東大震災の際、 設立準備会会長を務める関
デマが引き金になって多く 西電力社長・秋山喜久さん
の朝鮮人が虐殺されたのに (六三)は意欲を見せる。
対し「今回は韓国・朝鮮の 警察や消防の到着も期待
人と助け合うなど、国際化 できないような大災害時に
の進展はあった」と評価す は、自分の身は自分で守る
るものの、「多くの民族が のが原則。そのためには、
住む神戸のような街では、 どう動かの判断材料とな
英語圏以外の外国人、特に る情報が必要だ。できるだ
アジアの人々を視野に入れ け多くの少数派外国人にも
た対応が必要だ。」 届く仕組みが、二十一世紀
関西財界は今年十月に、 の国際都市の条件だろう。
関西に住む十七か国の人を (震災取材班)

外国人にも緊急情報

FMが英語で被害状況、アジア圏への対応課題

きで六十九人のベトナム人 任後間もなかつたので、ラ
が避難してきた。地震のな ジオニュースの意味はわか
い国だけに「ベトナム戦争 っても、火事が起きている
より怖かった」という人も 地名がどのあたりか理解で
いたほど。電話やテレビの きなかつた。避難すべきか
代わりに被災地で貴重な情 判断できず、ものすごく不
報源となった張り紙も、漢 安だった。まして言葉がわ
外国人に何とか情報を伝え 語についても、総領事館か
ようという試みはあった。 らの電話をそのまま電話に
兵庫県内で音楽番組を中 乗せるなどして届けた。企
画推進室課長の大谷知史さ ん三つは「もともと外国人
中央区)は、地震発生から リスナーが多いので、彼ら
三時間後、日本語と英語で が情報から孤立しないよう

1995.3.16

27



20万円あてなく退院
その間、左半身が強い庄
迫を受けたこともあって、
筋肉から毒素が流れ出すク
ラッシュ症候群で急性腎不
全になった。すぐに透析が
必要と診断され、大阪府内

阪神大震災で負傷し、多額の医療費を抱えたまま途方にくれている「不法滞
在」の外国人労働者たちがいる。強制送還を恐れるなどの事情で表面化していな
いケースも多いとみられる。神戸市は「人道法」のままにしておけない」と、
兵庫県を通じて国に災害救助法による救済を要請する方針だが、国は同法の弾力
的な運用には否定的な見解を示している。

阪神大震災

けがした不法滞在外国人労働者ら悲鳴 「高額医療費払えない」



の病院に搬送された。
集中治療室で治療を受
け、退院したのは三月二
日。医療費は約三百万円に
もなっていた。男性の支援
をしている在日大韓基督教
平野教会の趙載国牧師は
「継続して入院した方がよ
かったが、治療費のあても
なく退院するしかなかっ
た」と話す。

左腕は握力を失い、茶わ
んを持つこともできない。
植牧師の知人宅で寝泊まり
しながら通院を続けている。
治療費は病院側の好意
で、救済のめどが立つまで

神戸市

人道法が負担を

厚生省「救済法ない」

は請求されないという。
男性の父親(58)は、故郷
で細々と食品販売業を営ん
でいる。これまでの医療費
は父親の年収をはるかに上
回る。男性は「早く腕が動
くようになってほしい。
そうすれば韓国に帰る思い
つきり働く」と話してい
る。

し、大阪市と和歌山市の病
院に別々に入院して人工透
析などを受けた。治療費
二人で五百万円近くにも
なったという。
世話をしていた人たちに
よると、父親は「とても払
えない」と頭を抱えた。同
じく、息子は「早くペル
ーに帰りたい」と何度もつ
ぶやいていたという。
二人は三月十三日、ペル
ー大使館や入国管理局の
立ち会いで帰国したが、
治療費は宙に浮いたまま

ペルー人男性(50)とその
息子(33)は、神戸市東灘区
内のアパートで下敷きにな
った。大阪や神戸のカトリ
ック教会の人たちが支援
治療費は宙に浮いたまま

だ。
「災害救助法運用を」
複数の住民団体が、弁護
士らも交え、不法滞在の外
国人の救済方法を検討して
いる。滞りそのものが「不
法」なので、国民健康保険
や健康組合保険には加入で
きない。生活保護法も、定
住または永住の外国人にし
か認められていない。この
ため、災害時に国が応急的
に救助活動をするなど
を定めた災害救助法を弾力
的に運用するしかない、と
いう。

神戸市民生局も、同法二
三条に「医療行為」が挙げ
られていることから、
「国が医療費を負担できる
はず」という立場だ。同局
の災害対策担当者は「被災
して困っているのは日本人
も、外国人も同じ。不法滞
在だからといって救済され
ないのはおかしい」という。
兵庫県も「人道的な立場で
検討する」という見解を示
している。

しかし、厚生省保護課
は、災害救助法にある「医
療行為」は「原則として救
護班による応急かつ一時的
な医療が対象」といい、
「弾力的に運用できる」とい
う見方もあるが、現実とし
ては厳正にやるべきだ、と
の見解で、同省政策課も
「現行制度上は救済方法は
ない」という。
震災で負傷した左腕の治療
を受ける韓国人男性(1)大阪
市東住吉区の病院で

名乗り出水山の一角
市民団体の有志が集ま
り、被災外国人のために電
話で生活情報の提供などを
している。外国人地震情報
センター(大阪府中央
区)によると、韓国人男性
とペルー人の親子以外に
も、震災で負傷し、医療費
の支払いに困っている不法
滞在の中国人が二人いる。
ほかにもかなりいながら
「強制収容を警戒して名乗
り出られないのではない
か」とみている。

95.3.20 神戸新聞

残された留学生

神戸国際大学で経済学を専攻する中国人女子学生（二八）は、三月半ば、神戸・元町の内外学生センター神戸学生相談所を訪れた。

中国から日本にきて五年。ずっと住み続ける中央区のアパートが半壊。避難所や保証人宅などを断々とし、帰ってきたところに立ち退きを求められた。1DKで家賃三万四千円。私費留学生に不可欠なアルバイト先に近く、便利だった。

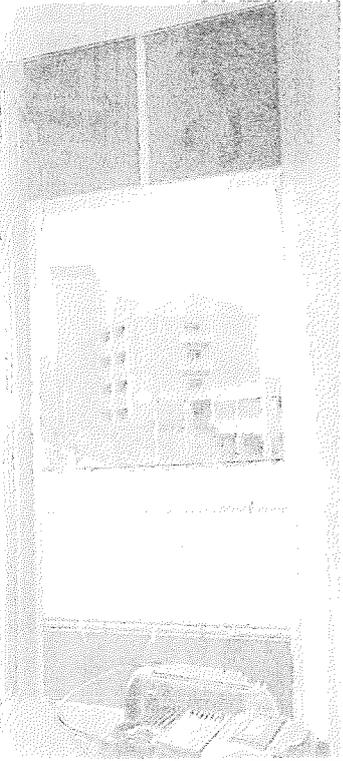
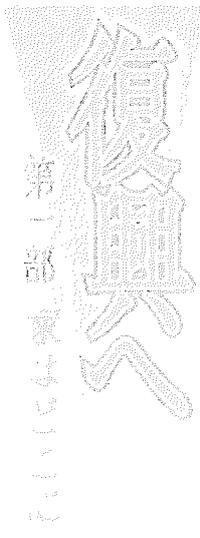
神戸国際大学で経済学を専攻する中国人女子学生（二八）は、三月半ば、神戸・元町の内外学生センター神戸学生相談所を訪れた。二度申し込んだ仮設住宅は落選、定員割れの豊中支校に乗り出している。

「部屋もなかなか近くに

四百六十室を集めた。だが、なかなか実を結ばない。応募は定数の半分以上だった交流協会は「違う国同士の相部屋は、文化や宗教などの問題もあり、現実でなかった」と受け止め、学生センター所長の藤崎伊左衛門さんは話す。

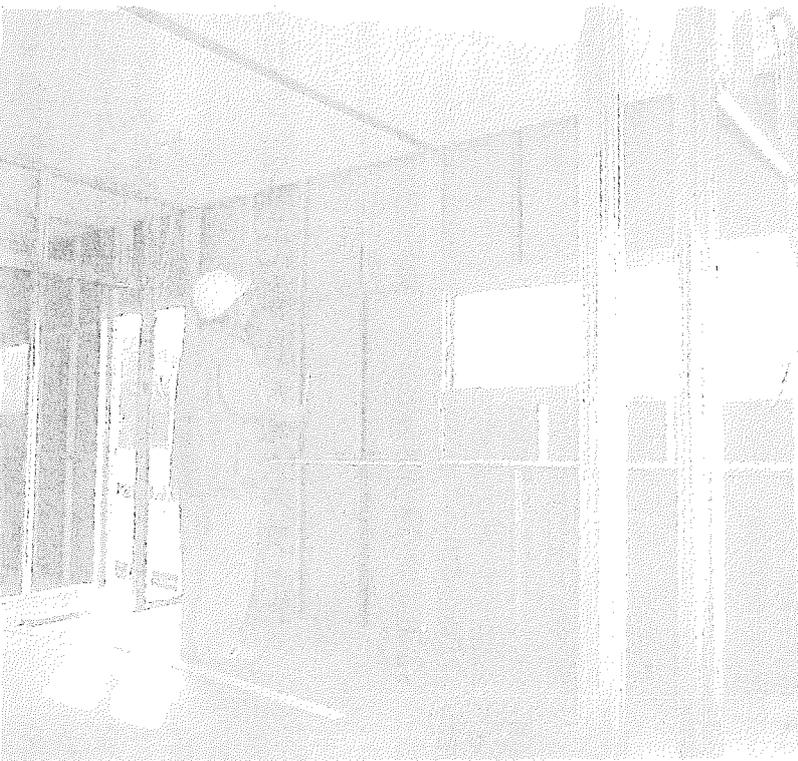
神戸国際大学で経済学を専攻する中国人女子学生（二八）は、三月半ば、神戸・元町の内外学生センター神戸学生相談所を訪れた。二度申し込んだ仮設住宅は落選、定員割れの豊中支校に乗り出している。

「部屋もなかなか近くに



緊急に建てられた仮設の学生寮。日本人学生の下宿探しは一段落したというが神戸市内

95.3.20 神戸新聞



下宿なくし支援を要望

日本人学生ら全体の下宿「マスキ」に「部屋がない」のではと見ている。神戸国際大学で経済学を専攻する中国人女子学生（二八）は、三月半ば、神戸・元町の内外学生センター神戸学生相談所を訪れた。二度申し込んだ仮設住宅は落選、定員割れの豊中支校に乗り出している。

「部屋もなかなか近くに

95.4.5 神島 (木)

外国人いじめ やめて下さい

入管に中国人留学生投書



「外国人へのいじめをやめて」と
と仙台入管局に投書を出した中
国留学生の葉績さん

「外国人へのいじめをやめ、普通の親切な日本人に戻って下さい」。仙台市の東北大学院に在籍している中国上海市出身の留学生葉績さん(三二)が、仙台入国管理局に五日までに送った一通の

投書をきっかけに、留学生の間で入管局の対応の改善を求める声が強まっている。昨年暮れには東京入管局

で不法残留容疑で摘発された中国人女性への暴行事件が発覚しており、入管局への外国人の不信、不満が仙台にも飛び火した形だ。

投書は「入管局職員の接し、二年前から東北大学待機度は極めて非友好的。院理学研究科で生物学を専攻。仙台では、暴行などの表情や言葉遣いは、まるでドラマで見る刑務所の警務官と囚人のようだ」と指摘、

「入管局職員に私と同様のつらい体験をした人は多い」と話し、仙台入管局に改善の申し入れ

準備中

申し入れ

はつきりした理由も分らず職員に笑われ、逃げ出したことや、日本語をうまく話せない別の外国人がいじめられていたことを列挙。 「こんな所が日本にあるのは理解できない」とした上で「外国人は国の顔として、まずここから日本を見ます」と日本語で切実な思いをこぼしている。葉さんは四年前に来日と話している。

留学生の義援金カット

滞納学費差し引く

阪神大震災で被災した留学生を救済するため文部省が贈った一人十万円の義援金「留学生緊急援助金」を、神戸市中央区楠町七丁目、学校法人神戸文化服装学院(松本政子院長)が同学院の留学生十二一人に対し、未納の授業料を差し引いて渡していたことが十三日、分かった。学院側は「震災の影響で経営が苦しく、本人の了解もとっている」というが、文部省は「学費にあてることは義援金の性格になじまない」として事情を聴く。

神戸の専門学校

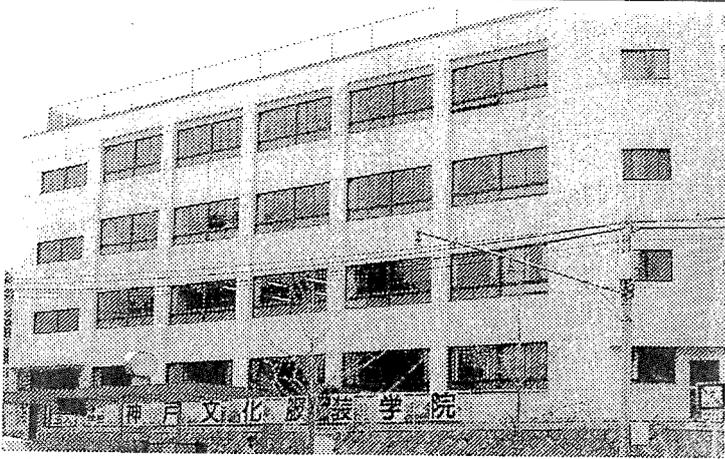
「本人の了解とった」

義援金は文部省の外郭団体国際教育協会(東京都)が窓口になり、被災した阪神地区の大学・専門学校に通う計約四百人の留學生に贈っている。住居が倒壊するなどで避難生活を余儀なく

くされた留學生が学校に申し出て、学校ごとにまとめて同協会に申請し、学校を通じて留學生に支払われる。

関係者によると、約二年前に来日し、同学院に通っていた二十歳代の中国人留學生の場合、自宅の神戸市内のマンションが全壊し、大阪市内の友人宅に避難した。三月初め、義援金を受け取るため学院に行くこと、窓口の職員に「二カ月分の

授業料計五万八千円が未納なので払ってほしい」と言われたため、義援金から差し引いてもらったという。留學生は「結局は払わなければいけないお金だが、どうも割り切れない。でも、学校から支払えと言われたら払うほかない。十万円は当面の生活費にしかかった



義援金から滞納していた授業料を差し引いて渡していた神戸文化服装学院＝神戸市中央区で

のですが」と話している。学院側によると、義援金は在籍中の留學生計五十七人のうち、三月上旬に二十七分、計二百七十万円が

送られてきた。二十七人のうち、四カ月から二カ月分の授業料が滞納している十二人に対し、十万円から滞納分を差し引いた金額を手渡したという。同学院は「大阪に避難している者も多いため、生徒がなかなか

支払いに来てくれないと思われ、本人の了解をとったうえで払ってもらったと思う」と説明している。

被災地の避難所などを回り、留學生の相談に乗っている各国留學生助け合いの会(大阪市)の久保田東作代表(七)は「学費滞納と義援金とは全く別問題。国も貴重なお金を工面して留學生に渡しているのだから、学院側はその気持ちを生かさなければいけない」と話している。

松本院長は「学院の木造校舎は全壊し、鉄筋校舎は半壊状態。工事費用も必要で、先生方にも給料を払わなければならず、経営的に苦しいため支払えるときに払ってもらった」と話している。

災 震 大 阪 神 庫 兵
ま と め 大 庫 兵

外国人死者は179人に

9割が韓国・朝鮮、中国人

兵庫県が外国人登録などに基づいて十四日までにまとめた震災による県内の外国人死者は九カ国、百七十九人に上り、韓国・朝鮮(六五%)と中国(二五%)で九割を占めることが分かった。外国人登録は九十日未満の短期滞在には不必要なことに加え、不法滞在者については分からないなど、実際の死者はこれより多いとみられる。死者まとは、外国人

登録の国籍、居住地に基づいて震災の死者数をまとめ、警察の検視などで判明した県外の登録者や未登録者を追加した。登録上の居住地で集計しており、各市町が集計している死者とは一致しないケースもある。国別の内訳は韓国・朝鮮百十七人、中国四十四人、ブラジル八人、ミャンマー(旧ビルマ)三人、アメリカ二人、フィリピン二人のほか、アルジェリア、オー

ストラリア、ペルーが各一人。居住地別では、神戸が百五十三人で圧倒的に多く、西宮が十人、芦屋が三人、宝塚が二人で、尼崎、伊丹、加古川、高砂、西淡町、東京、京都、大阪が各一人。他に、未登録三人がいた。また、神戸市内では長田区が六十四人と四割を超え、中央区二十三人、東灘区二十一人などが目立っている。

県内の外国人登録者数は今年初め現在で約十万人。韓国・朝鮮が約七万人と多く、中国人が約一万三千六百、ブラジル人が約三千四百人と続く。県国際交流課では「死亡者の国別比率は登録者の国別比率とあまり差がなく、特に死者が目立った国はない。居住地でも被害が大きい地域、外国人の多い地域で死者が多くなった」としている。

1995.4.14 神戸

留学生10人死亡

246人が家を失う

A 神戸市

神戸市は十四日開いた市在任外国人問題懇話会で、阪神大震災で留学生十人が死亡し二百四十六人が家を失ったことなど、市内の外国人の被害状況を報告した。報告によると、市内に住んでいた大学、短大への留学生千四百人のうち、中国人七人、ミャンマー一人、アルジェリア人一人の計十人が死亡した。また、市や神戸国際交流協会の相談窓口には、外国人からの罹災(ひさい)証明書の交付や義援金の受け取りなどに関する相談が一日平均二十件寄せられているという。

1995.4.15 神戸

「私費留学生ら支援を」

実行委 寄金の協力呼びかけ

私費留学生・就学生に教育支援金三万円を贈る運動をしている被災留学生支援実行委員会(06・941

・2531、ファクス943・3376)が支援のため

の寄金を呼び掛けている。あて先は郵便振替で

「00980・7・9644被災留学生支援募金」へ。

同会に教育支援金を申し込んでいるのは十日までに

計六百九十人。これまでに計六百万円を贈ったが、ま

だ五分の四の学生には届いていないという。同会は

「私費留学生は奨学金が少

なく、八割がまだ避難生活をしている。支援金を申し込んだ就学生は全員が進学希望。なんとか勉学の道をひらいてあげたい」と話している。

国別では、中国五百七十四人、韓国五十九人、台湾

三十五人、バンクラデシユ九人、香港、ベトナム各三人など。

留学・就学生の被害状況は、住まいの「全壊」が五

六・八%、「半壊」三二・八%、「一部損壊」一〇・

四%。十日現在、一人が入院中、一人が一時帰国中

で、知人宅に一時避難して

いる人が三百一人、避難所生活が百八十七人、壊れた家に住み続けている人が百七人となっている。

変わった日本人観

阪神大震災は海外からの留学生たちにも大きな打撃を与えた。兵庫県などの調べでは、県内の留学生千八百九十四人のうち、死者十一人、負傷者十七人を出し、四百九十六人が住んでいるところを失った。言葉のハンディや身寄りがいないなどの問題を抱えながら、不安な避難生活を送ってきた。二十六日地震から百日。彼らの中で日本や日本人に対する見方が、わずかに変わったという。留学生たちが見た大震災とは――。



金哲松さん



洪興子さん

留学生の震災100日

神戸大学院生の金哲松さん(27)中国へは、神戸に来て二年間住み慣れた文化住宅が全壊した。妻子を連れて、近くの小学校に避難した。

避難所では、日本人による差別を恐れ、日本語のできない妻子に「口を開くな」と言い聞かせた。避難生活が長引けば、ストレスが自分たちに向けられるかも知れない。「もう留学を続けることは無理だろう」と帰国を決意した。

震災から四日目。関西空港へ出発する前、金さんはつい、避難所で隣に寝ていた人

に自分の国籍を明かした。「えっ、そうだったの」と、周りの人が集まってきた。「遠い国から来てのに、大変だね」「こんな目に遭うなんて」。口々に温かい言葉をかけられ、金さんは体が震えるほど、感激したという。大阪でも知人に迎えられ、久しぶりの入浴など、心づくしの歓待を受けた。

北京の実家で一月月過して、金さんは再び神戸に戻ってきた。「この地で勉強を続けようと思いついた」

関西学院大学社会学部四年生の洪興子さん(26)韓国へは地震直後、地下水が出ている家の蛇口に「自由にお取りください」と札がかげられているのを見た。住民たちは静かに列をつくり、後の人を気遣って大きなバケツにも少

「身寄りが無いはず」と心配して、八時間も歩いて様子を見に来てくれた友人もいた。「多くの人の温かさに触れて、自分の中にあつた日本人像が変わった」

神戸市長田区で被災した中国人留学生の男性(33)は、大

ししくんでいなかった。「韓国と日本の差は経済力の違いで、いつか日本を追い越せると思っていた。けれど今度の震災で、他人を思いやる多くの日本人の姿を見て、考えが変わった」という。

大学に入學した四年前と昨年暮れ、西宮市内で引越をした。一回とも「外国人には貸せない」と断られた。自殺して社会にアピールしようかとも思い詰めた。

大震災が起きたのは、そんな時だった。

被災留学生を支援している神戸学生青年センター(飛田雄一館長)は二月から三月にかけて、自宅が全半壊した学生に生活一時金として三万円を支給したが、対象者は七百六十三人に上った。

「思いやりに感激」「不信感生まれた」

短期滞在、超過滞在の外国

人被災者へも救済の手を!!

NGO団体らが地震担当相に要望書

被災地のNGO団体らで、災害救助法では、健康保険加入者に対しては医療費、超過滞在者には支払われな
 組織している「阪神大震災 地元NGO救援連絡会議」の本人負担が免除される、いのが現状だ。

「短 期滞在者」健康保険は、一年以上に救済されるべきで、国籍、
 代表者が「外国人」に取得が条件となつて、在留資格で差別されるのは

「短 期滞在者」健康保険は、一年以上に救済されるべきで、国籍、
 代表者が「外国人」に取得が条件となつて、在留資格で差別されるのは

「短 期滞在者」健康保険は、一年以上に救済されるべきで、国籍、
 代表者が「外国人」に取得が条件となつて、在留資格で差別されるのは

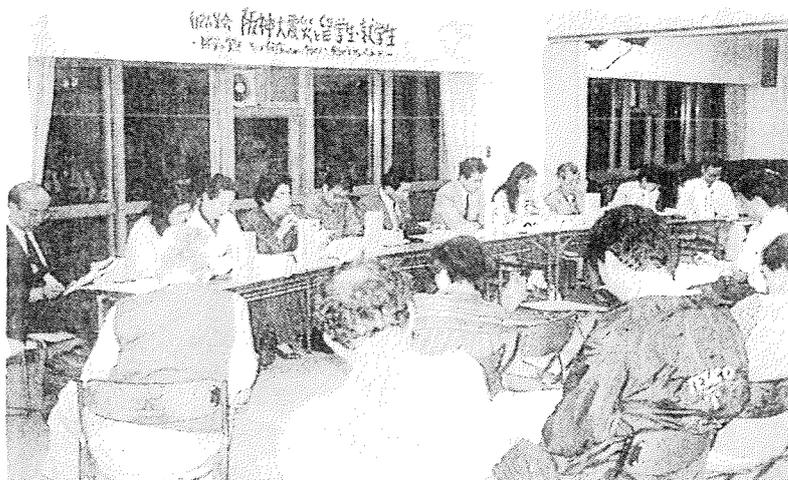
超過滞在のペルー人父子や
 二百万円を請求された超過
 滞在の韓国人男性らがいる
 という。

また死亡した場合の手取
 金についても短期滞在者、
 超過滞在者には支払われな
 いのが現状だ。

毎日新聞(東京)

1995, 5, 16

「市民と外国人学生との相互理解が必要」とい
う声が相次いだ報告集会＝神戸市灘区



アジア系学生に厳しい現状

被災留学生支援で報告集会

神戸「日常的な交流の場を」

神戸新聞
1995.5.28

ど、それぞれの活動実績が報告された。

しかし一方で、「ホームステイのあっせんでは、受け入れ先が欧米人や留学生に限定するなど、在留資格や国籍で差別されることがあり、なかなかうまくいかない」など、とくにアジア系の学生にとって厳しい現状があることが指摘された。

阪神大震災で被災した外国人留学生を支援する各団体による報告集会「阪神大震災と留学生・就学生」が、被災の実態、そして救援のために何ができ、何ができなかったのか」が、このほど神戸市灘区の神戸学生青年センターで開かれた。

阪神大震災で被災した外国人留学生を支援する各団体による報告集会「阪神大震災と留学生・就学生」が、被災の実態、そして救援のために何ができ、何ができなかったのか」が、このほど神戸市灘区の神戸学生青年センターで開かれた。

兵庫県内の大学や日本語学校、専門学校などで学ぶ留学生、就学生は約二千四百人という。

被災後、国際交流団体に加え各地でさまざまな支援活動が実施され、大阪や京都、東京など各団体が参加、学生や市民ら約三十人が出席した。外国語による震災情報の提供や支援募金、生活相談窓口、など

集会には兵庫県内をはじめ、大阪や京都、東京など各団体が参加、学生や市民ら約三十人が出席した。外国語による震災情報の提供や支援募金、生活相談窓口、など

「各団体が催しなど市民と学生の交流の場をつくり、普段から相互理解を進めていく取り組みが必要」という声が相次いで上がった。

建設用地 確保できたが...

仮設学生寮計画ピンチ



仮設住宅などの資料を前に「勉強できる環境が欲しい」と話し合う日本語学校生ら＝神戸市中央区

兵庫県内の日本語学校で学ぶ外国人学生の六四％に当たる約三百六十人が、阪神大震災で住まいを失った。就学生と呼ばれる学生たちは留学生ほどには支援制度に恵まれず、「何とか語学を覚えて大学へ」と、夢を捨てずに不自由をしのいでいる。窮状を見るにみかねた日本語学校は仮設学生寮の建設に動き、県などの協力で期限付きで土地を確保したものの、建設費のめどが立っておらず、計画遂行が危ぶまれている。

県内には日本語学校が十三校あり、神戸・阪神間にある十校が地震で被害を受けた。震災後、全校で発足した兵庫県日本語学校就学生留学生等支援の会（小泉勇治郎会長）の調査では、震災当時五百五十七人いた在籍者のうち、三百五十六人が住居を失った。学生たちは友人や保証人の家に身を寄せたり、数人で一部屋を借りて通学しているが、中には避難所で暮らしたり、帰国した学生もいるという。

神戸・三宮の「コミュニケーション学院」に通う中国人就学生、郭穎さん（三）は、アパートが全壊。長田区内の避難所から最近、友人と二人で尼崎市にアパートを借りて引っ越したが、交通事情が悪く学校まで二時間かか

「勉強続けたい 募金に協力を」

る。「生活のためバイトも欠かせず、来春の大学合格は大丈夫だろうか」と、不安を打ち明ける。

朱冬玲さん（三）は、留学生の夫と住む灘区のアパートが全焼した。垂水区に住む兄の県住へ身を寄せたが、二部屋に六人の生活。朱さんは「とても勉強どころではない」と話す。学割が利かず、交通費は以前の三倍になった。

支援の会は、募金による生活一時金支給に続いて、二月から仮設学生寮の建設を計画。五月から二年間をめぐりに同市東灘区内に約四百平方メートルの建設予定地を借りることができた。しかし、敷地に見合った建物を建てるにしても数千万円が必要といい、資金のめどはまったく立っていない。

同会事務局のあるコミュニケーション学院の奥田純子院長は「就学生の存在は一般にあまり知られていないが、日本へ勉強しに来た立場は留学生と同じ。学生たちが将来に夢を持って勉強に打ち込める環境を整えてあげるためにも、広く協力をお願いしたい」と話す。

問い合わせは同学院 ☎ 078・3333・7720。

日本語学校 就学生の窮状訴え 支援の会

マイオピニオン

一月十七日早朝、震度7の地震が兵庫県南部を襲った。被災地では地震から五カ月が経過して復興へむけて動き出しているが、いまだに残されている課題も多い。

五千五百人を超える犠牲者の中に約百八十人の外国人が含まれており、家をつた外国人も多数にのぼる。地震の被災者は等しく救済されなければならぬことは当然のことである。それは日本国憲法および日本が批准している国際人権規約、難民条約に定められた内外人平等原則にかなうことである。

ところが、その原則をくつがえそうとしている状況がある。オーバーステイ等の外国人の治療費および弔慰金の問題がそれである。「阪神大震災地元NGO救

援連絡会議外国人救援ネット

阪神大震災地元NGO
救援連絡会議
外国人救援ネット世話人
飛田 雄一



被災外国人に重い治療費

ト」では、この問題に取り組んでいる。

今回の震災では、家屋が倒壊して長時間がれきの間に閉じこめられたことによる排滅(クラッシュ)症候群が多く発生した。排滅症候群は腎臓障害を起こさせ、人工透析が必要となる。人工透析には多額の費用がかかるが、その支払いができない外国人が存在し

を越えてなされるものだと考えている。

外国人救援ネットは三月二十日に厚生省と、五月十日には小里地震担当大臣と交渉した。厚生省は、地震直後の救護所での治療は災害救助法による治療であるが、その後の入院治療は、一般診療であり保険診療の枠内で行われるべきものだという見解である。小里大

るため、一年以内のビザ取得者あるいはオーバーステイの外国人は、保険に加入できないという問題が背景にあるのである。

もうひとつ弔慰金の問題も未解決である。災害弔慰金等の支払いに関する法律により生計維持者には五百万円、それ以外の者には二百五十万円が支払われることになっている。その支払

いは日本人に限られていない。しかし、厚生省は「住民の遺族」に支払われるとある条文を、外国人の旅行者やオーバーステイの人には支払われないと解釈している。その解釈に地方自治体が縛られており、現在のところ、死亡した四人の外国人に支給のめどはたっていない(一方で、例えば東京から被災地に旅行中に地震で亡くなられた方には東京都が弔慰金を支払うことになっている)。

外国人救援ネットでは、行政との交渉の一方で、今なお治療を必要としていながら高額の治療費支払いができない外国人のために「肩代わり基金」の募金を開始した。NGOが日本政府に代わってとりあえず支払いをするので、保険のない外国人も病院で治療を受けてほしいという思いからである。未曾有(みぞう)の地震のなかで不当に差別される外国人が存在することは、世界から援助をうけた地元の市民として許せないことなのである。

ている。ペルー人、中国人等の五人で、金額にして約八百万円に達している。災害救助法は、ある程度以上の災害に適用され、行方不明者捜索(三日間)、避難所設置(七日間)、緊急治療(十四日間)等を行うとされている。行方不明者捜索、避難所設置が定められた期限を越えて行われていることはよく知られている。私たちは、緊急医療もこの十四日間という期間

臣との交渉では何らかの政治決断をする旨の返答もあつたが、最終的に厚生省の見解とおりの回答が届いた。保険に加入している場合には、本人負担の割合ないし三割が今回は特別措置で免除されていることを考えると、保険に加入していない外国人の負担は非常に重いものとなる。人工透析の場合など一人あたり二百三十万円にもなるのである。これには厚生省が、一年以上のビザ取得を国民健康保険の加入条件としてい

行政との交渉の一方で、今なお治療を必要としていながら高額の治療費支払いができない外国人のために「肩代わり基金」の募金を開始した。NGOが日本政府に代わってとりあえず支払いをするので、保険のない外国人も病院で治療を受けてほしいという思いからである。未曾有(みぞう)の地震のなかで不当に差別される外国人が存在することは、世界から援助をうけた地元の市民として許せないことなのである。

「ここに暮らし ここで死んだ」

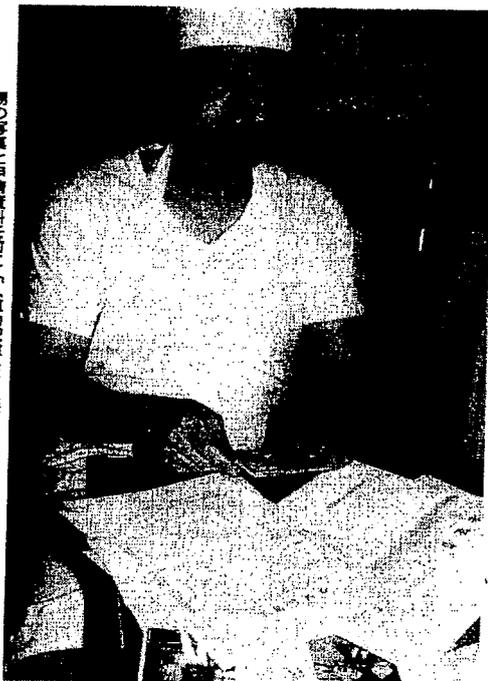
災害弔慰金支払われず

外国人犠牲者に在留資格の壁

あいまい「住民」解釈

救 援 NGO 「人権最優先を」と訴え

遺族からの災害弔慰金申請に基づき、被災地の自治体が仮設住宅での病死や過労死などを「震災死」と認めているが、その一方で、震災で直接家族を失いながら、弔慰金が支払われない外国人の遺族がいる。支給資格となる「住民」の解釈があいまいなのが原因で、外国人支援団体は「震災犠牲者は等しく扱われるべき」と訴えている。



物の写真と申請資料を前に「人道的配慮を」と訴える施さん（神戸市中央区）

神戸市中央区の中国人男性（30代）は、全壊したアパートの下敷きになって死亡した。七年前に来神し、専門学校を経て長田区の工場で働いていたが、一九九三年の卒業時点で就労ビザは無効になっていた。

中国には妻と二人の子供が残された。神戸に住む叔父の施（せ）さんが委託を受け、死亡届も外国人登録証などの必要書類をそろえて、五月末、妻が来日して申請。しかし、神戸市の回答は「在留資格がないので支給できない」だった。

震災6ヵ月 現場から

法的には「当該自治体の住民」の遺族。同市では、住民登録や外国人登録がなくとも、公共料金の領収書や郵便物などで生活の本拠があったことを証明できれば「住民」と認められている。ところが、中国人男性は七年前も神戸に住み、その住所で外国人登録も残っていたにもかかわらず、遺族への弔慰金支給は却下された。

同ネットは「震災で死亡した事実が変わりはなく、家族は同じように救済されるべき」と、人権最優先の立場から、遺族と連絡を取り、市に弔慰金支給を求めていく。

民登録や外国人登録がなくとも、公共料金の領収書や郵便物などで生活の本拠があったことを証明できれば「住民」と認められている。

ところが、中国人男性は七年前も神戸に住み、その住所で外国人登録も残っていたにもかかわらず、遺族への弔慰金支給は却下された。

地震研究の成果 母国にも

被災体験生かし博士論文

阪神大震災で被災した神戸大学の中国人留学生が、地震の研究に取り組んでいる。指導教授と共同で発表した電柱の傾きから市街地の活断層の動きを調べた研究は、学会でも注目を集めた。現在、大学院で博士論文を準備中で、「この経験を中国の地震研究に役立てたい」と話している。

神大の中国人留学生洪さん

「都市防災」で復興へも協力

神戸市東灘区御影塚町の洪景鵬さん（三三）。理工系大学の長春地質学院の講師をしていた二年前に自費で日本留学、昨年十月、神戸大学大学院理学研究科の博士課程に入学した。専門は構造地質学。本格的な研究活動に入るうとした矢先、震災に遭遇した。地震の四日前には妻の秦慶紅さん（三〇）が来日。二人の住む灘区のアパートは大きく傾き、大学の体育館に避難した。一週間後、指導教官の宮田隆夫教授とようやく連絡がついた。「地震でいくつかの活断層が動いた可能性が高い。一緒に調査しないか」と持ち掛けられ、翌日から約二カ月にわたる二人の調査が始まった。宮田教授は市街地の電柱に着目した。電柱は一定の間隔で分布し、断面が円形で規格もそろっている。電

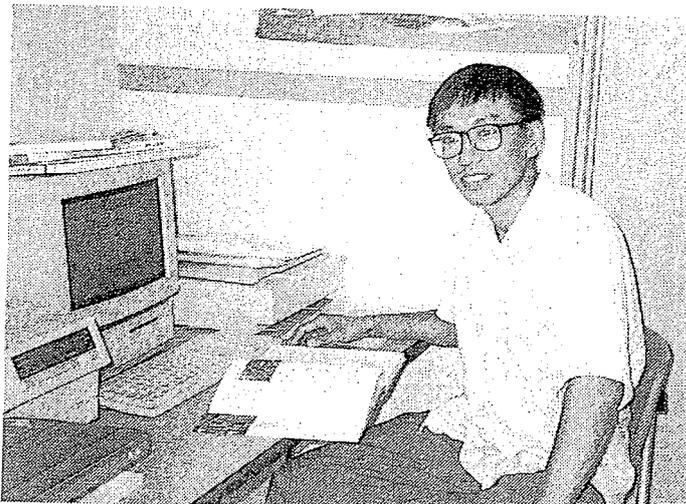
柱の傾きと方向を調べる。面の動きがわかるのではな

か」と持ち掛けられ、翌日から約二カ月にわたる二人の調査が始まった。宮田教授は市街地の電柱に着目した。電柱は一定の間隔で分布し、断面が円形で規格もそろっている。電

約千三百本の電柱を調べて回った。そのデータで図を描いてみると、神戸市街の地下に潜在する活断層のゾーンが見事に現れた。その手法と成果は日本地質学会でも注目を集めた。

夫婦の避難所生活は三カ月におよんだが、神戸国際文化学部に入學した秦さんを残し、洪さんは山東省の地質調査に参加するため、四月に一時帰国。約一カ月間の調査中も、多くの中国人専門家から阪神大震災について質問を受けた。現在、執筆中の博士論文について、宮田教授は「研究熱心で責任感が強いので、いい論文を書き上げてくれるだろう。都市防災に關しても貴重な研究者になるのでは」と期待している。

洪さんは「悲しい経験だったが、自然の持つ力を再認識した。あと二年間、精いっぱい頑張り、神戸の復興にも協力したい」と抱負を語っている。



「調査の成果を、中国の地震研究にも役立てたい」と語る洪景鵬さん―神戸大学

1995.8.22 神戸

DAILY YOMIURI 12.9.1995

Council sets up quake hotline for foreigners in 8 languages

By Kahori Sakane
Daily Yomiuri Staff Writer

OSAKA—A liaison council of earthquake-relief volunteer groups in the Kansai region will begin providing regular telephone consultation services for foreign residents twice a week from Sept. 13 in eight languages.

"Although each volunteer group individually has a consultation service, this will be the first time for the volunteers to set up a multi-language hotline in Kobe by networking each volunteer group," said Kenichi Kusachi, representative of the liaison council.

The Daily Concerns Hotline Consultation Service for Foreigners in Kobe will be set up by the Foreigners' Assistance Network, a subcommittee of the council. It consists of the Foreigners' Earthquake Information Center, Foreigners' Relief Network and other volunteer groups.

They decided to set up a regular hotline service after receiving many inquiries through a temporary telephone consultation service in August.

"We learned the need of foreign residents for a hotline service," said Kazumi Moriki, a member of the Rights of Immigrants Network in Kansai (RINK), one of the groups belonging to the council.

The council received a total of 24

inquiries about earthquake related issues and legal issues concerning visa status, employment and marriage in the two-day period of consultation.

In another telephone consultation program by RINK, the number of inquiries reached 119 in three days from Sept. 8.

"There are still some inquiries on housing. Some others asked us about employment opportunities," Moriki said.

The new telephone hotline is available in English, Spanish, Tagalog, Thai, Persian, Portuguese and Chinese from 2 p.m. to 8 p.m. on Wednesdays and 11 a.m. to 5 p.m. on Saturdays at Nakayamate Church (078) 232-1290. Consultation in Korean will be accepted at Hyogo Foreigners Livelihood Re-Establishment Center (078) 731-6926. Those who live in the Osaka area can contact Foreigners' Earthquake Information Center at (06) 941-4793.

Medical grants given

Meanwhile, the council will provide ¥100,000 each in medical grants to three foreign residents whose medical bills remain unpaid and one million yen each to bereaved families of three foreign victims who were not eligible to receive condolence money paid by Kobe municipal government.

The council started a fund raising campaign in mid-June to cover the

medical expenses of foreigners who cannot afford to pay bills incurred as a result of the earthquake. More than ¥10 million has been donated from in and outside the nation in the past three months.

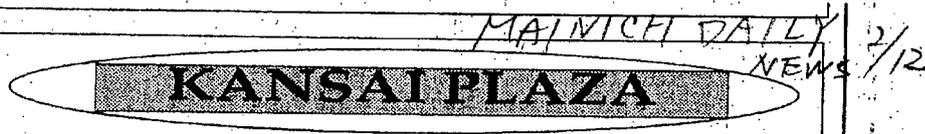
In response to the volunteers' appeal, the Great Hanshin-Awaji Reconstruction Relief Foundation, consisting of Hyogo prefecture and Kobe city governments, decided in August to pay up to ¥3 million per person to cover unpaid hospital bills by the foreign victims of the earthquake.

The prefectural government plans to start accepting applications from the hospitals in October.

After hearing this, the council decided to use its fund for condolence money for bereaved families of three foreigners who could not receive any condolence money because their visa status did not allow them to be accepted as residents of the city.

The medical support will be provided to a Chinese man, and a Peruvian father and his son who returned to their home countries to receive medical treatment because they could not afford the payment of the medical expenses in Japan.

Since they were not eligible for government or company health insurance, the medical expenses for the hospitalized Peruvian father cost ¥3 million in the first month and ¥2 million for his son.



* The Foreigners' Assistance Network, a volunteer group set up to provide assistance to victims of the Great Hanshin Earthquake, announced that it has received a special symbol of thanks from the family of a Chinese resident who died in the quake.

The network was given 1 million yen in relief money from the man's family. A red silk banner, embroidered with a special note of thanks from the man's family, was sent to the network. The Foreigners' Assistance Network also assisted the families of two other foreign residents, one from Peru and one from Korea. For further information, contact the volunteer group at (078) 362-5951

8カ国語生活相談

おちホットラインの設立

NPO 神 阪 滞在外国人を救援

英語、スペイン語など六カ国語による外国人のための生活相談ホットラインが十三日に設立される。震災直後に結成された阪神大震災地元NPO救援連絡協議会の分科会「外国人救援ネット」が開く。ホットラインを皮切りに、来春には「外国人救援ネット・神戸」(仮称)を設立する。

外国人救援ネットは、主人の医療費を支払う基金の創設、臨時の生活相談を通じて二週に一回、この間に日常的に対応した。また、「外国人救援ネット」は、神戸は、ひびきとして、英語、スペイン語、タ

カゴ語、タイ語、ベトナム語、ポルトガル語、中国語、韓国語、朝鮮語は、二語以上であっても、住む家や仕事が見つからないなど深刻な問題を抱えたまが対応する。神戸に今までは、ホットラインは、このホットラインは、

90として活動している。か、滞在外国人の救援、行政に対する提言、情報収集や一般市民に対する啓蒙などを行っている。ホットラインは水曜日後5時～8時、土曜日前1時～5時。078・2332・1290。韓国・朝鮮語は078・575・61

1995. 9. 12 3甲

阪神大震災地元NPO救援連絡協議会の外国人救援ネット(代表、神

1995. 12. 20

田裕・カトリック鷹取教会神父)の生活相談ホットラインが開設されてから三カ月が経過した。外国人からのSOSの電話が次々と寄せられている。

生活相談ホットライン3カ月

ホットラインは九月十三日、神戸で暮らす外国人のために、中央区中山手通りのかトリック中山手教会内に開設された。英語、スペイン語、タ

イ語、中国語など多言語で対応。自らもスペイン語が話せる吉富志津代さん(三十三)が常駐し、他の言語についても、協力スタッフと連やかに連絡をとるなどして対応している。

195. 12. 20 ?

外国人のSOS次々と

ビザ取得、結婚手続き...

これまで寄せられた電話は二十四件で、国籍別では、スペイン十六件、ポルトガル三件、中国一件、インド一件など。内容は、ビザの取得や結婚の手続き、超過滞在の問題など、ビザ問題が一番多く八件、給料未払い、突然解雇などの会社トラブルは五件。その他、職探し、

公団申し込みや税金などの各種手続きの相談もあった。このうち十二件が解決している。吉富さんは多言語対応の相談窓口は神戸では初めてなので、一人でも困った外国人が利用出来るように今後窓口を拡充していきたい」と話している。

ホットラインは078・2332・1290。時間は毎週水曜日から土曜日まで、午後五時。韓国・朝鮮語については兵庫県定住外国人生活復興センター(078・731・6926)。

Short end of the stick for foreign students

Many foreign students in Japan have found the going especially tough because they have little support system in this nation.

This is the third of a 10-part series on the state of non-Japanese communities in the Kobe area one year after the Great Hanshin Earthquake.

By TOSHIO JO
Asahi Evening News

KOBE—Ave Thin Hiang still carries the scars—literally—of the day her world came crashing down.

Aye Thin Hiang, who is Burmese and a graduate student of comparative linguistics at Kobe University, was employed for six hours when the apartment building in which she lived collapsed.

Even now, her arm remains numb from being crushed by the concrete rubble that buried her from the floor above.

Some days, she said, she is overwhelmed by sadness and cannot hold back the tears.

"I still hear the voice of my Burmese friend crying out for help before she died. She was buried alive," said the 39-year-old student, who is in her first year of a master's course.

Two Burmese friends, who lived in the same two-story apartment building in Nada Ward, were among the more than 6,000 fatalities caused by the Jan. 17, 1995, quake.



which I was with the friends," Aye Thin Hiang said. "I told one of them I had passed the examination for the master's course. For some reason, her face was covered with her long hair, and she said to me, 'How lucky you are!'"

But luck is relative. She was lucky in the sense that she was not killed in the quake. But like many others who lived through it, the past one year has been a constant struggle—physically and emotionally.

Aside from a shattered arm, cuts on her forehead and required 13 stitches, she still has post-quake emotional problems, and had to be hospitalized for it until April. She has undergone two operations for her twisted right arm.

"My hand still feels sleepy and I cannot move my wrist as I used to," she said. "While I was buried under the debris, I thought I had lost my arm, and I felt my lukewarm blood running down my face. I was in excruciating pain. I didn't care about losing my arm at that time. I just did not want to die."

Plunged in Japanese, the Burmese woman now receives a monthly Rotary scholarship of ¥150,000. She no longer worries about financial problems. Before the earthquake, she worked part-time at a supermarket.

With her life now almost back to normal, Aye Thin Hiang is mostly preoccupied with her studies. However, she said she still gets the filters when she enters a dark classroom. It reminds her of that moment—5:46 a.m.—when her world went dark with the mighty temblor that had an intensity of 7, the maximum reading on the Japanese scale.

"The luckiest thing was that, a few days before the earthquake hit Kobe, I had lent the floppy disc on which I stored the dissertation for the mas-



Zhao En Dong

ter's course to a friend." Just like Aye Thin Hiang, many foreign students in Kobe lost their part-time jobs. Friends, too.

Zhang Xiao Fend, a 30-year-old Chinese who is in his first year of a doctor's course in computational fluid dynamics at Kobe University, has also had to start from scratch.

He had worked part-time at a Chinese restaurant in the city's Sannomiya district, but the building crumbled in the quake.

It didn't take long for him to go through the relief money that was provided by the government, and soon he was borrowing from friends. Finally, he was lucky enough to be chosen as a recipient of a ¥80,000 a month municipal scholarship.

"I enjoy Japan because it is such a technological frontier and so clean. But prices are terribly high, and the scholarship money I receive is just the minimum I need to survive," he said.

He still hopes to purchase a laptop computer with all the latest software, but the equipment remains far beyond his financial reach.

Zhao En Dong, a 27-year-old Chinese man who is doing a doctorate in developmental economy at Kobe University, is another foreign student who

has had trouble trying to make ends meet. He recently found a part-time job at the university's library, but he is unable to work long hours.

"I didn't have any trouble with the Japanese language. My biggest problem has been money," he said.

At the time of the earthquake, he was doing his master's so that he could get on with his doctorate.

Until May, he divided his time between staying with a Japanese friend and sleeping at a university facility.

He said his parents were constantly worried about him and had tried to persuade him to return home. However, he is determined to finish the course.

A major theme of his studies is how well Chinese government-owned businesses can be reformed.

Like students almost everywhere, those in Kobe have found the going tough—particularly since the earthquake. According to the Kobe municipal government, the number of non-Japanese students studying at universities in Kobe in November totaled 1,066, down by more than 440 students from a year previously.

About 580 students were in Hyogo Prefecture studying Japanese on college preparatory visas when the earthquake

struck. Of them, three are dead. Eleven were injured and 365 were made homeless.

For example, Moe Moe Hla, a 27-year-old South Korean woman who came to Japan in April 1994 to study Japanese at the privately-run Communication Institute to prepare for a master's course in computer studies, is one of about 50 language students who experienced housing and financial problems after the quake.

She said that she had no choice but to return home two weeks after the earthquake. She recently returned to Japan and now lives in Osaka.

To help resolve such problems, 13 private language schools have begun work on building a dormitory in Nada Ward that can accommodate 33 students.

"It is true that some language schools were used as merge fronts by foreign students who came to Japan to work, but there are many precollege language students who are studying Japanese seriously," said Junjo Okuda, director of Communication Institute. The school is based in Chuo Ward.

"It is about time that this country and its government thought about ways to improve life for them," Okuda said. "Many of them can be great assets for our country in the future."



Aye Thin Hiang



Zhang Xiao Fend

	Nov. 1994	Nov. 1995
Undergraduate and graduate students	1,507 (697)	1,489 (690)
Junior college students	32 (17)	56 (26)
Vocational school students	313 (180)	243 (130)
Total	1,852 (894)	1,788 (836)

*Figures in parentheses are women.

	Nov. 1994	Nov. 1995
China	1,026	1,015
South Korea	314	317
Taiwan	183	156
Hong Kong	17	14
Thailand	31	23
Indonesia	28	28
Malaysia	37	43
Philippines	14	16
Bangladesh	12	12
Burma	12	11
U.S.	37	24
Canada	16	10
Brazil	12	11
Australia	29	18
Britain	8	6
France	6	4
Egypt	3	1
Others	67	74
Total	1,852	1,788

Source: Kobe University



外国人に賃貸住宅あつせん

6カ国語 入居ガイドも配布

兵庫県は七月から、県内民間賃貸住宅を紹介する制に在住する外国人を対象に一度を発売させる。また、入

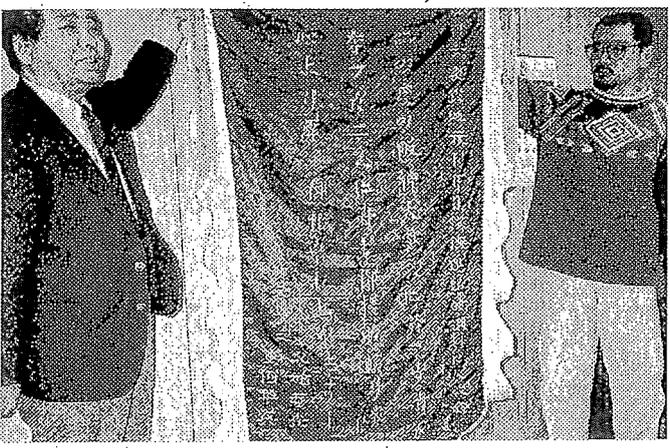
来月から
'95.6.28

居手続きや生活習慣などの違いから生じるトラブルを未然に防ぐため、六カ国語を併記した入居ガイドを希望者に配布する。新制度は、外国人が入居できる賃貸住宅の物件情報を保有する業者をあらかじめ業界団体が登録。自力で住宅の確保が困難な外国人から相談や依頼があれば、あつせん可能な物件の有無を登録業者に照会する。すでに県内の九十一業者が登録、外国人向けの窓口として県住宅建築総合センターや外国人県民インフォメーションセンターが対応する。

ガイドブックは日本語のほかに、中国語、ハンガール、英語、ポルトガル語、スペイン語で紹介。契約上の留意点や必要な書類、敷金(保証金)などの用語について説明。また、トラブルになりやすい入居後のゴミの出し方について触れている。県建築指導課によると、県内在住の外国人は約十万人で、うち四割が民間賃貸住宅に居住。阪神大震災で入転居するケースも多く、被災地を中心に住宅需要が高まっているとみられる。問い合わせは日本語が話せる場合は同課 ☎078・341・7711 (内線4724)、話せない場合は外国人県民インフォメーションセンター ☎078・382・2052へ。

1995.6.28 神戸

中国から届いた錦旗を手にする阪神大震災地元NGO救援連絡会議のメンバー



NGO・外国人救援ネットに

「弔慰金ありがとう」

中国から 礼状と錦旗届く

阪神大震災地元NGO救援連絡会議の外国人救援ネット(代表・神田裕力)が創設した「肩代わり基金」で、弔慰金百万円の支給を受けた中国人男性(当時三十三歳)の遺族から、八日までに、同ネットに丁寧な礼状と錦旗が届けられた。

同基金は昨年六月に創設。震災では、超過滞在などの外国人が負傷しても医療費が支払えなかったり、自治体の災害弔慰金が支給されないなど問題が出て、同ネットが民間として独自の基金を募り、行政から救済されなかった被災外国人や遺族六人に弔慰金や医療費を支給した。

震災で死亡した中国人男性の場合、七年間も神戸で生活しているのに、超過滞在という理由で「住民ではない」とされ、遺族の災害弔慰金申請を自治体は拒否。このため同ネットが昨年十月、百万円を支給。今回届いた錦旗は、同ネットへのお礼の気持ちを込めて贈られたもので、縦約二尺、横約一尺の大きさ。「この度の阪神大震災に於いて御援助賜り家族一同心より厚く御礼申し上げます」と、赤色の生地に金糸の刺しゅうで丁寧につづられている。同ネットの神田代表は「感謝されたことほうれしいことだが、基金はあくまで肩代わりであり、本来は国が負担すべきもの。今後にも国に弔慰金などの支給を求めていきたい」と話している。

1996.2.9

地域交流

本社社会部
電話078
(362) 7040
姫路支社編集部
電話0792
(81) 1125
阪神総局
電話0798
(33) 5541
明石総局
電話078
(912) 4343
淡路総局
電話0799
(22) 1277
東播総局
電話0794
(22) 2073
北播総局
電話0795
(42) 5656
但馬総局
電話0796
(22) 3121
丹波総局
電話0795
(72) 0540

再生に向けて

インターネット
—そのためにどんな工夫
—を。 問題は多いが、職場での賃
この四月に番組を編成し 金未払いや、言葉の壁で役
直した。アジア重視だった 所とのつながりが疎になる
が、兵庫区にブラジル人が など、震災前と変わらない

×モ 77・8メガ
ヘルツ、聴取エリアは
長田区と須磨・兵庫・
中央区の一部。番組制
作スタッフは約百人
でうちDJ八十人(外
国籍四十人)。週三十
番組があり、人気番組
は「ノレカラ・チャチ
ヤチャ」ほか。放送は
午前7時から午後11時
30分(日曜は正午から
午後10時まで)。

在日外国人へ向け、八カ
国語で生活情報を伝える
「FMわいわい」が震災一
周年の今年一月十七日、神
戸市長田区海運町三、鷹取
教会の敷地内で開
局した。正式なコ
ミュニティー放送
局としての日は浅
いが、外国人被災
者へきめ細かな震
災情報を伝えるミ
ニFM局として生
まれ、はや十カ月
がたつ。この間、
大阪や東京など全
国で相次ぐ多言語
放送のFM開局ブームは、

多文化共生

「FMわいわい」
チーフプロデューサー
日比野 純一さん



英語独立など 番組編成変更

を必要とする。非定住
者が多いフィリピン人
は入管の手続き変更や
本国のニュースに期待
する。逆にこちらから
は地域社会の二員とし
てルールを守るよう、
ゴミの出し方なども伝
えている。
—被災地の放送局と
して今後の地域とのか
わり方は。

196.5.16 K 地域密着のメディアに

「多文化共生」を模索する
時代の要請ともいえる。被
災地から情報発信する同局
が、共生へ果たす役割とは。
チーフプロデューサーの日
比野純一さん(三三)に聞い
た。

在日韓国・朝鮮人向けの
「FMヨボセヨ」が昨年一
月三十日に、ベトナム人ら
に向けた「FMユウメン」
が四月十六日に、それぞれ
震災情報の発信を始めた。
どちらも周波数が近く、放
送時間帯を分けたりしてい
た。

—反響は。

—問題も依然として多い。
え、英語番組を独立させた。
商店主ら地域の人が近況や
震災の苦労話を電話で伝
え、参加する番組も始めた。
まちづくりの話も欠かせ
ない印象がある。外国人
が復興の番組を持った。
—外国人を取り巻く現況

—求められる情報は国に
よって違うか。
同胞の放送ができた喜び
がある在日韓国・朝鮮人
は、文化や在日間での情報
伝達に関心が高い。定住意
思の強いベトナム人は仮設
住宅など住環境の行政情報

「多文化共生」を模索する
時代の要請ともいえる。被
災地から情報発信する同局
が、共生へ果たす役割とは。
チーフプロデューサーの日
比野純一さん(三三)に聞い
た。

「FMヨボセヨ」が昨年一
月三十日に、ベトナム人ら
に向けた「FMユウメン」
が四月十六日に、それぞれ
震災情報の発信を始めた。
どちらも周波数が近く、放
送時間帯を分けたりしてい
た。

—問題も依然として多い。
え、英語番組を独立させた。
商店主ら地域の人が近況や
震災の苦労話を電話で伝
え、参加する番組も始めた。
まちづくりの話も欠かせ
ない印象がある。外国人
が復興の番組を持った。
—外国人を取り巻く現況

—求められる情報は国に
よって違うか。
同胞の放送ができた喜び
がある在日韓国・朝鮮人
は、文化や在日間での情報
伝達に関心が高い。定住意
思の強いベトナム人は仮設
住宅など住環境の行政情報

—開局までのいきさつ

—開局までのいきさつ

—開局までのいきさつ

—開局までのいきさつ

(聞き手は
中山 敏暢記者)

1996.5.16 神戸

1996.5.18 K

外国人との共生探る 神戸でシンポ

街づくりくりりに不可欠

ト主催 救援ネット “人権”へ掘り下げを

ど外国人の救援は、あわれみの対象だった。本来の救援は人権などまで掘り下げて考えるべき。震災をきっかけにともに歩んでいこうという機運が芽生え、新たな街の創造のために救援ネットの活動を続けたい」と話した。

震災をきっかけに、地域に住む外国人との共生社会を考えようと、シンポジウム「阪神大震災と外国人―共生社会を築いていくために」(NGO外国人救援ネット主催)が十七日夜、神戸市長田区のカトリック鷹取教会で開かれた。参加したメンバーからは、「新たな街づくりのためにも外国人問題は避けて通れない」などの意見が出され、今後の活動の在り方などについて意見を交換した。

同ネットは、四月に発足。被災地で救援活動を展開した「阪神大震災地元NGO救援連絡会議」内の「外国人救援ネット」が母体で、恒常的な救援を目指し、電話相談のホットラインや、日本語教室のネットワーク化などを行っている。今回のシンポは、同ネットの設立記念として企画。神奈川県で「女性」をキーワードに、外国人や労働などの問題に取り組むNGOグループ「かながわ女のスペースみずら」の阿部裕子事務局長を招き、神田裕・同ネット代表らがパネリストとなって、労働や住環境など、地域で起こっている外国人問題を報告した。報告で、神田代表は「震災前までは、ベトナム人な



地域の外国人との共生を考えたシンポ「阪神大震災と外国人」―神戸市長田区、カトリック鷹取教会

1996.5.18 神戸

問うと、「災害弔慰金の支払等に関する法律」の「住民」の問題だという。大臣答弁にでてきているが、オーバーステイおよび旅行者は「住民」ではないから支払われないというのである。また厚生省の見解によれば自治体が独自に条例を制定してオーバーステイの外国人に弔慰金を支払うのも可能だとのことだ。また雲仙普賢岳災害の時のことをとりあげ、当時亡くなった外国人は2名いたが、教授ビザの人には弔慰金が支給されもう1名の急遽短期滞在ビザで来日中であった方には支給しなかったことを述べ、今回のそのような措置になるとのことだった。とうてい納得できるようではないし、雲仙と時にそのようなことが知られていれば当然問題になっていたと思う。本報告書に特に弔慰金問題を取り上げ銘記する理由もここにある。

自治体と政府の間で「たらい回し」された形であったが、GQnetは、先の3名がすべて神戸市で死亡したため独自にこのような外国人にも弔慰金を支給するという条例を制定するように要望した。

しかし結果的に私たちの要望は受け入れられなかった。やむなく私たちは集めた募金の中から3名の方の遺族に各々100万円の「民間弔慰金」をお支払いした。中国人、韓国人については日本で直接お渡しし、ペルー人については遺族が帰国されていたので送金手続きを行った。金額も災害弔慰金に比べて少ないものであったが、私たちの気持ちを綴った手紙とともにお渡ししたところ大変喜ばれた。命の軽重が死者に対してなされたという阪神淡路大震災の負の教訓として記憶する必要がある。

阪神大震災 被災外国人の治療費支払いのための「肩代わり基金」にご協力を!

● 阪神・淡路大震災から5ヵ月がたちました。多くの人々が被災したなかでこの地に住む外国人も多くの被害を受けましたが、彼・彼女らも平等に救済されなければならないのが当然のことです。決して忘れるべきは在留資格によって差別されることになってはなりません。

● 私たちは、「阪神大震災地元NGO救済連絡会議」の分科会の一つとして「外国人救済ネット」を作り、被災した外国人の救済のための活動を続けています。活動の中で現在、国民健康保険に加入資格がないとされる短期滞在者および短期滞在（オーバーステイ）の外国人の治療費の問題が深刻な問題として浮き上がっています。

● 今回の震災では、救済の現場にもない医師陣がレールにとじ込められていたことからラッシュ（救急）症候群が発生しました。外国人のなかにも、ラッシュから急転直下となり人工透析が必要となっているケースも報告されています。人工透析のためには高額の治療費が必要となりますが、厚生省の見解によれば国民健康保険に加入できない1年以内のビザ取得者あるいはオーバーステイの外国人にはその支払いが困難になっています。今回の震災では健康保険の加入者には、1割ないし3割の自己負担が特例として免除されていますが、加入できない者には10割の負担が強いられるのが現状です。また、その他の病気のために入院治療等が必要であるのに高額の治療費を支えないために断念が強化している場合も考えられます。

● 外国人救済ネットは、震災で被災した場合には入院治療も含めて災害救済法に基づき治療費が支払われるべきであるとの考えから、日本政府との交渉を続けています。しかし、まだ納得のできる回答を得ていません。

● 私たちは、「災害救助法による支払い」という原則を主張しながらも、緊急を要するこれらの外国人の治療費支払いのために「肩代わり基金」の創設を掲げます。あえて基金を創設するのは、被災した外国人の中に治療を受けたくても受けられない外国人がいるという不正な状況、一日も早く救済したいという思いからです。この募金活動は、日本国内だけでなく、広く世界に呼びかけておこなってきたいと思っております。多くのおみなさまのご協力をお願いします。

☆ 募金に関する問い合わせは、阪神大震災地元NGO救済連絡会議へ
TEL 078-362-5851 FAX 362-5357

☆ 「治療を受けたい」外国人は、外国人地域情報センターへ
TEL 06-941-4733 FAX 941-5875

英語（月、水、金、土、14:00~21:00） 中国語（土、10:00~21:00）
韓国語（月、金、19:00~21:00） スペイン語（水、14:00~21:00）
ポルトガル語（水、19:00~21:00） タガログ語（水、14:00~21:00）
インドネシア語（月、水、14:00~21:00） タイ語（土、14:00~21:00）

1995年6月15日

阪神大震災地元NGO救済連絡会議（代表/東地 賢一）
四 外国人救済ネット（代表/神田 裕）
〒812 神戸市中央区南港島4-3-5 毎日新聞神戸ビル2階 TEL:078-362-5961 FAX:078-362-3357

発行日 1995.6.15

<p>02 払込取扱票</p> <p>011000124 60701</p> <p>外国人救済ネット</p>	<p>払込票受領証</p> <p>011000124 60701</p> <p>外国人救済ネット</p>
--	--

振込の注意事項は裏面に記載（必ずお読みください）

被災外国人の治療費、弔慰金問題

飛田 雄一

■「治療費」問題

1995年1月17日に起こった阪神淡路大震災は、未曾有の自然災害であったが、被害が差別的に広がったという人災的側面もある。被災外国人の治療費、弔慰金問題もそのひとつである。

震災後のかなり早い時期に、多額の治療費支払いができないオーバーステイ外国人の問題が救援ネットに入ってきた。瓦礫に埋まって一定時間がたつと人工透析によってしか助からないというクラッシュ（控滅）症候群である。ペルー人2名、韓国人1名、中国人1名を確認したが、それぞれ200～300万円の治療費を必要とした。救援ネットは災害救助法によって救済されるものと考えていたが、行政当局の見解はそうではないというのである。

災害救助法は救助の内容として、①7日間の避難所の運営、②3日間の行方不明者捜索、③14日間の治療などが定められている。私たちは、避難所、行方不明者捜索がそれぞれ何度も延長されていることから、治療についても必要な期間延長されてしかるべきだと考えたのである。先の未払いになっているクラッシュ症候群の治療費問題も大きいが、保険未加入の外国人が治療を継続できない、あるいは治療半ばにして退院を迫られるようなことがあればもっと大きな問題だと考えた。私たちはこの問題をめぐって行政当局と何回も会合をもった。

また一方で「治療費肩代わり基金」をスタートさせることにした。これは、災害救助法による治療費全額公費が実現していない状況のもとで、治療や入院の継続が困難になっている外国人に対して、後日外国人救援ネットが行政から治療費が支払われることを願って立て替えるというものである。「そのような外国人は心配せずどうぞ私たちの集めたお金で病院に行ってください」というものだった。幸い兵庫県は外国人救援ネットの要望を受け入れ、災害救助法による救済ではないが、独自に阪神・淡路大震災復興基金より未払い

神戸新聞 2005.11.11

NGO
救援連絡会議

超過滞在の外国人医療費 県に免除を要望

阪神大震災被災地元NGO救済した。主にオーバーステイなど立場で検討すると答え、同連絡会にまわると、震災
援運結会議（被災地）一代送（超過滞在）の外国人につ
なほ三日、震災で被災し、災害救助法に基づき、医療費は免除されるはず」に、多額で入院または通
た外国人の医療費支給を求め、医療費は免除されるはず」に、多額で入院または通
めを要する症候群を兵庫県に提出しており、県は「入国時、既にオーバーステイの外
上るといっ
要するは「災害救助法に
よると、災害発生から十四
日以内の医療費が支給され
る。期限七日間の食糧支給
給を救援班での応急処置に

も現在延長されており、医療費の非現時的、理に固
療費について急遽に扱う
べき。たとえオーバーステ
イでも差別的に扱われるべきでは
ない」としている。
厚生省によれば、保険未
加入者の医療費支給につい
ての取り決めはなく、災害
救助法を所管する消防防交
通課は「救助の対象となる
のは、原則的「自赤や公立
病院の医師で構成する救援
班による医療行為について
定めたもの。その他の
ケースについては個人負
担になる場合が多い」とし
ている。
同連絡会では「医療費支
給を救援班での応急処置に

**阪神淡路大震災と外国人〈新聞資料集〉
東日本大震災・被災外国人支援のために**

2011年5月25日発行

2011年5月27日改訂版発行

編集・発行 NGO神戸外国人救援ネット

〒650-0004 兵庫県神戸市中央区中山手通 1-28-7

TEL/FAX 078-271-3270

ホットライン 078-232-1290

E-mail : gqnet@poppy.ocn.ne.jp

URL <http://www12.ocn.ne.jp/~gqnet/>

定 価 400円

(支援グループ等には無料配布します。必要な方は、送料80円をあわせて
80円切手6枚(480円分)を上記連絡先にお送りください。)
